ユアサ商事株式会社

つなぐ
複合専門商社グループ

第143回
定時株主総会
招集ご通知

YUASA

開催日時

2022年６月24日（金曜日）午前10時

受付開始 午前９時

開催場所

住友不動産神田ビル３階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町７番地

議 案

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主の皆さまの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場は極力お控えいただきますようお願い申しあげます。
当日は、感染拡大防止のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただく場合がございます。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

証券コード：8074

株主の皆さまへ

代表取締役社長

田村博之

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、第143回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない中、国際的な政治情勢が大きく変化し地政学リスクが増大するなど先行きが見通せない不透明な一年となりました。

このような大きな変革期において、当社グループは2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン３６０」実現の第２ステージとして、2020年4月から2023年３月までの３カ年を対象とする中期経営計画「Ｇｒｏｗｉｎｇ Ｔｏｇｅｔｈｅｒ ２０２３」の2年目をむかえました。「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、事業を通じた、「ＥＳＧ」「ＳＤGs」に向けた取り組みを一層強化し、2021年10月に「サステナビリティ宣言」を発表いたしました。350年以上受け継がれてきた経営基盤をさらに進化させ、持続的な社会の構築に向け積極的に貢献してまいります。これら諸施策を通じて、業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』として、当社グループ機能を高め、新たな価値創造に邁進いたしております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう衷心よりお願い申しあげます。

2022年６月

経営理念

ユアサ商事グループは、地球環境との調和を機軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくりに貢献します。

誠実と信用

ユアサ商事グループは、世界の多様な民族、宗教、文化、習慣、制度に対する認識と理解の上に、公正かつ堅実・誠実な活動を通じて、信頼され認められる企業の確立に努めます。

進取と創造

ユアサ商事グループは、事業領域を弾力的かつ社会のニーズによって的確に把握し、イノベーションを志向する先進企業集団の形成を目指します。
また、優れた技術・製品の導入及びシステム、サービスの開発を行い、専門分野に精通した部門あるいはグループ企業を通じて、無駄のない合理的な方法によって、顧客の皆さまに満足を提供します。

人間尊重

ユアサ商事グループは、社員の個性と権利を尊重するとともに、相互信頼と協調の精神に立脚した組織とルールのもとに、起業家精神と革新的な発想を追求し、実践できる職場環境の形成に注力します。社員は、各自の目標と責任を明確にし、成果を追求するとともに、事業活動において創造性を発揮することによって経営を分担します。会社は、活動の成果に対しては成果配分を徹底し、社員の貢献に応えます。

目　次

第143回定時株主総会招集ご通知 …… 3
議決権行使についてのご案内 …… 4

株主総会参考書類 …… 7
第１号議案　定款一部変更の件 …… 7
第２号議案　取締役８名選任の件 …… 9
第３号議案　監査役３名選任の件 …… 16
第４号議案　補欠監査役１名選任の件 …… 18

添付書類 …… 19
事業報告 …… 19
1．企業集団の現況に関する事項 …… 19
2．会社の株式に関する事項 …… 38
3．会社役員に関する事項 …… 39
4．会計監査人の状況 …… 45
5．会社の体制及び方針 …… 46

連結計算書類 …… 48
連結貸借対照表 …… 48
連結損益計算書 …… 49
連結株主資本等変動計算書 …… 50

計算書類 …… 51
貸借対照表 …… 51
損益計算書 …… 52
株主資本等変動計算書 …… 53

監査報告書 …… 54

株 主 各 位

証券コード8074
2022年６月３日

東京都千代田区神田美土代町７番地
ユアサ商事株式会社
代表取締役社長　田村　博之

第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　新型コロナウイルスの感染拡大防止策が強く要請されている状況に鑑み、株主の皆さまの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力自粛いただきますようお願い申しあげます。
　当日は、感染拡大防止のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただく場合がございます。
　なお、書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使の方法は「議決権行使についてのご案内」（４頁から６頁）をご参照のうえ、2022年６月23日（木曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時	**2022年６月24日（金曜日）午前10時**　（受付開始：午前９時）
2．場　　所	東京都千代田区神田美土代町７番地 **住友不動産神田ビル３階　ベルサール神田** （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3．目的事項	**報告事項**　１．第143期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第143期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　**第１号議案**　定款一部変更の件 **第２号議案**　取締役８名選任の件 **第３号議案**　監査役３名選任の件 **第４号議案**　補欠監査役１名選任の件
4．議決権の行使についてのご案内	４頁から６頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

●事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
●中期経営計画「Growing Together 2023」の進捗については、以下の当社ホームページにて動画を配信させていただいております。
●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ ≫ https://www.yuasa.co.jp

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年６月23日（木曜日）
午後５時到着分まで

インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年６月23日（木曜日）
午後５時入力完了分まで

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年６月24日（金曜日）
午前10時

議決権行使書のご記入方法

【第１号、第４号議案】
- 賛成の場合　**“賛”** を○で囲んでください。
- 否認する場合 **“否”** を○で囲んでください。

【第２号、第３号議案】
- 全ての候補者に賛成の場合　**“賛”** を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 **“否”** を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 **“賛”** を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛” の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

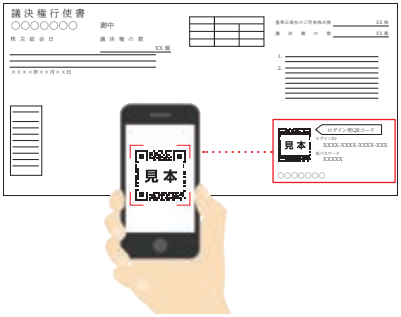

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

3 新しいパスワードを登録する

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

（１）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第１項を新設するものであります。

（２）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第２項を新設するものであります。

（３）株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

（４）上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　除）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（電子提供措置等） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 ２　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
（新　設）	（附則） （株主総会資料の電子提供に関する経過措置）
（新　設）	第１条　定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 ２　前項の規定にかかわらず、2022年９月１日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 ３　本条の規定は、2022年９月１日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第２号議案　取締役８名選任の件

現任の取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性と健全性をさらに高めるとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、新任取締役１名及び社外取締役３名を含む、取締役８名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、ガバナンス諮問委員会の答申を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	
1	田村博之（たむら ひろゆき）	代表取締役社長執行役員 海外事業推進担当	再任
2	佐野木晴生（さのき はるお）	代表取締役専務取締役執行役員 経営管理部門統括 地域・グループ担当 輸出管理委員会委員長 倫理・コンプライアンス委員会委員長 内部統制委員会委員長	再任
3	田中謙一（たなか けんいち）	専務取締役執行役員 営業部門統括 住環境マーケット事業本部長	再任
4	中山直美（なかやま なおみ）	取締役執行役員 建設マーケット事業本部長	再任
5	濱安守（はまやす まもる）	上席執行役員 工業マーケット事業本部長	新任
6	前田新造（まえだ しんぞう）	社外取締役	再任　社外　独立
7	戸谷圭子（とや けいこ）	社外取締役	再任　社外　独立
8	木村恭介（きむら きょうすけ）	社外取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	当社における地位及び主な担当	企業経営	マーケティング	組織・人材開発	財務・会計	法務・リスクマネジメント	グローバル
田　村　博　之	代表取締役社長 海外事業推進担当	○	○	○			○
佐野木　晴　生	代表取締役専務取締役 経営管理部門統括	○		○	○	○	
田　中　謙　一	専務取締役 営業部門統括 住環境マーケット事業本部長	○	○	○			
中　山　直　美	取締役 建設マーケット事業本部長	○	○				
濱　安　　守	上席執行役員 工業マーケット事業本部長	○	○				○
前　田　新　造	社外取締役	○		○		○	○
戸　谷　圭　子	社外取締役		○	○	○	○	
木　村　恭　介	社外取締役	○		○		○	○

※各取締役候補者のこれまでの経験をもとに、特に期待する専門的な知見を有する分野について４つまで記載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

候補者番号 **1**

田村　博之（たむら　ひろゆき）（1959年７月16日生）

所有する当社の株式数　7,600株
取締役会への出席状況　15回/15回

再　任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年４月	当社入社
1997年４月	YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD.社長
2000年３月	YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社長
2002年10月	YUASA SHOJI EUROPE B.V.社長
2007年４月	当社ファクトリーソリューション本部長
2009年４月	当社執行役員ファクトリーソリューション本部長
2010年６月	当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
2013年６月	当社常務取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
2014年４月	当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
2016年４月	当社専務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
2017年４月	当社代表取締役社長執行役員
2021年４月	当社代表取締役社長執行役員兼海外事業推進担当（現任）

取締役候補者とした理由

田村博之氏は、取締役執行役員工業マーケット事業本部長などを歴任し、産業機器部門及び工業機械部門を熟知するとともに、当社海外子会社の代表及び海外事業推進担当取締役を務めるなど、海外事業においても豊富な経験と実績を有しております。また、2017年４月に当社代表取締役社長に就任以来、優れた経営手腕を発揮しており、今後も当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者といたしました。

候補者番号 **2**

佐野木　晴生（さのき　はるお）（1955年３月９日生）

所有する当社の株式数　6,700株
取締役会への出席状況　15回/15回

再　任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月	当社入社
2007年４月	当社機械エンジニアリング本部次長
2011年４月	当社執行役員機械エンジニアリング本部長
2013年６月	当社取締役執行役員機械エンジニアリング本部長
2015年４月	当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総務部長
2017年４月	当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
2018年４月	当社専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
2019年６月	当社代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長（現任）

取締役候補者とした理由

佐野木晴生氏は、取締役執行役員機械エンジニアリング本部長として工業機械部門を熟知するとともに、代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括として、当社及び当社グループのガバナンス強化並びに経営基盤の強化に取り組み、豊富な経験と実績を有しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者といたしました。

候補者番号 **3**

田中（たなか） 謙一（けんいち）（1958年10月９日生）

所有する当社の株式数 5,900株
取締役会への出席状況 15回/15回

再　任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年４月　当社入社
2007年10月　当社プラント事業部長
2008年４月　当社建築設備本部次長
2010年４月　当社執行役員建築設備本部長
2011年４月　当社執行役員東部住環境本部長
2014年６月　当社取締役執行役員東部住環境本部長
2017年４月　当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
2017年６月　当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
2018年４月　当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括
2019年４月　当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長
2019年６月　当社専務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長
2020年４月　当社専務取締役執行役員営業部門統括兼住環境マーケット事業本部長（現任）
（重要な兼職の状況）ユアサプライムス㈱代表取締役会長（非常勤）

取締役候補者とした理由

田中謙一氏は、常務取締役執行役員東部住環境本部長などを歴任し、専務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長として住設・管材・空調部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も住環境分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者といたしました。

候補者番号 **4**

中山（なかやま） 直美（なおみ）（1956年４月20日生）

所有する当社の株式数 2,600株
取締役会への出席状況 15回/15回

再　任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年４月　当社入社
2007年４月　当社住宅本部次長
2009年10月　当社北海道支社長
2011年４月　当社執行役員西部住環境本部長
2014年４月　当社執行役員東北支社長
2019年１月　当社執行役員建設マーケット事業本部長
2019年６月　当社取締役執行役員建設マーケット事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

中山直美氏は、執行役員東北支社長などを歴任するとともに、取締役執行役員建設マーケット事業本部長として、建築・エクステリア部門及び建設機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も建設分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者といたしました。

候補者番号 **5**

濱安（はまやす） 守（まもる）（1961年５月31日生）

所有する当社の株式数 1,700株
取締役会への出席状況 ー

新　任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年４月　当社入社
2011年４月　当社ファクトリーソリューション本部次長
2012年４月　湯浅商事（上海）有限公司総経理兼営業統括
2014年４月　当社東アジアエリア統括兼湯浅商事（上海）有限公司董事長・総経理
2015年４月　当社執行役員東アジアエリア統括兼湯浅商事（上海）有限公司董事長・総経理
2016年12月　当社執行役員ユアサテクノ㈱（現 ユアサネオテック㈱）代表取締役社長
2021年４月　当社執行役員ユアサネオテック㈱代表取締役社長
2021年６月　当社上席執行役員ユアサネオテック㈱代表取締役社長
2022年４月　当社上席執行役員工業マーケット事業本部長（現任）
（重要な兼職の状況）㈱国興取締役会長（非常勤）
ユアサネオテック㈱代表取締役会長（非常勤）

取締役候補者とした理由

濱安守氏は、執行役員及び上席執行役員として当社海外子会社の代表や当社子会社であるユアサネオテック㈱の代表取締役社長などを歴任し、産業機器部門及び工業機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も工業分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者といたしました。

候補者番号 **6**

前田（まえだ） 新造（しんぞう）（1947年２月25日生）

所有する当社の株式数 0株
取締役会への出席状況 15回/15回

再　任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年４月　㈱資生堂入社
2003年６月　同社取締役執行役員経営企画室長
2005年６月　同社代表取締役執行役員社長
2011年４月　同社代表取締役会長
2013年４月　同社代表取締役会長兼執行役員社長
2014年４月　同社代表取締役会長
2014年６月　同社相談役（2020年６月退任）
2015年６月　当社社外取締役（現任）
2015年９月　㈱東芝社外取締役（2018年６月退任）
2021年６月　エステー㈱社外取締役就任（現任）
（重要な兼職の状況）エステー㈱社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

前田新造氏は、企業人として㈱資生堂代表取締役会長などを歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はエステー㈱の社外取締役ですが、当社及び当社グループは、エステー㈱及びその連結子会社との間には取引関係等はなく、独立性を有していると判断しております。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員長として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めとしたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を主導いただく予定です。

候補者番号 **7**

戸谷　圭子（とや　けいこ）（1964年２月26日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役会への出席状況　15回/15回

再　任
社外取締役候補者
独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年７月　㈱マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター（現任）
2010年４月　中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師（現任）
2014年４月　国立研究開発法人産業技術総合研究所人間情報研究部門（現人間拡張研究センター）客員研究員（現任）
2014年４月　明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授（現任）
2014年10月　日本学術会議 連携会員（現任）
2019年６月　当社社外取締役（現任）
2021年６月　㈱新日本科学社外取締役（現任）
2021年９月　キュービーネットホールディングス㈱社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授
㈱新日本科学社外取締役　キュービーネットホールディングス㈱社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

戸谷圭子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして、多くの企業経営に助言を行うとともに、行政機関等の委員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しており、現在も更なる研究活動を進めていることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結したことがありますが、その契約額は１百万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第74条第４項第７号ニに規定する「多額の金銭その他の財産」には該当せず、同氏は独立性を有していると判断しております。また、同氏は㈱新日本科学及びキュービーネットホールディングス㈱の社外取締役ですが、当社及び当社グループといずれの会社及びその連結子会社との間には取引関係はなく、その他の兼職先との取引関係もありません。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めとしたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を担っていただく予定です。

候補者番号 **8**

木村　恭介（きむら　きょうすけ）（1950年９月20日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役会への出席状況（2021年６月24日就任後）　11回/11回

再　任
社外取締役候補者
独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年４月　木村寝台工業㈱（現 パラマウントベッド㈱）入社
1979年８月　木村寝台工業㈱取締役
1982年10月　木村興産㈱（現 パラマウントベッドホールディングス㈱）取締役
1987年９月　パラマウントベッド㈱常務取締役
1991年４月　パラマウントベッド㈱専務取締役
1997年４月　パラマウントベッド㈱代表取締役副社長
2009年４月　パラマウントベッド㈱代表取締役社長
2011年２月　パラマウントベッドホールディングス㈱代表取締役社長
2020年４月　パラマウントベッドホールディングス㈱代表取締役会長（現任）
パラマウントベッド㈱代表取締役会長（現任）
2021年６月　当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）パラマウントベッドホールディングス㈱代表取締役会長
パラマウントベッド㈱代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

木村恭介氏は、長年にわたり企業人としてパラマウントベッドホールディングス㈱及びパラマウントベッド㈱の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断して社外取締役候補者といたしました。なお、当社及び当社グループはパラマウントベッドホールディングス㈱の連結子会社と寝具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2022年３月期の連結売上高の１％未満及びパラマウントベッドホールディングス㈱の2022年３月期の連結売上高の１％未満であり、同社は会社法施行規則第２条第３項第19号ロに規定する「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものであります。また、同氏は当社の従業員であったことがありますが、退職から10年以上経過しております。以上のことから、同氏は独立性を有していると判断しております。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めとしたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を担っていただく予定です。

（注）1 当社は、戸谷圭子氏との間に講師委託契約を締結しておりました。また、木村恭介氏はパラマウントベッドホールディングス㈱及びその事業会社であるパラマウントベッド㈱の代表取締役会長を務めており、当社はパラマウントベッドホールディングス㈱の事業会社との間に取引関係があります。いずれも、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしております。なお、他の候補者との間に特別の利害関係はありません。

2 前田新造、戸谷圭子及び木村恭介の３氏は社外取締役候補者であります。なお、３氏は東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

3 前田新造、戸谷圭子及び木村恭介の３氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間はそれぞれ７年、３年及び１年であります。

4 当社は前田新造、戸谷圭子及び木村恭介の３氏との間で、会社法第427条第１項に定める責任限定契約を締結しております。なお、３氏の再任が承認された場合は、３氏との当該契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

5 当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告39頁に記載のとおりです。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.は2008年９月に保有株式を全て売却いたしました。

7 YUASA SHOJI EUROPE B.V.は200５年８月に会社を清算いたしました。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役水町一実、古本好之及び本田光宏の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任監査役１名を含む、監査役３名の選任をお願いするものであります。
また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**

ふるもと　よしゆき
古本　好之（1958年12月８日生）

所有する当社の株式数	4,700株
取締役会への出席状況	15回/15回
監査役会への出席状況	15回/15回

再　任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年４月	当社入社
2011年６月	当社審査部長
2016年６月	当社執行役員審査部長
2018年４月	当社執行役員社長特別補佐
2018年６月	当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

古本好之氏は、当社の審査部長として長年にわたる経営管理業務に関する経験及び当社常勤監査役としての実績を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、候補者といたしました。

候補者番号 **2**

まえだ　たけし
前夛　威（1961年７月25日生）

所有する当社の株式数	1,600株
取締役会への出席状況	－
監査役会への出席状況	－

新　任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年４月	当社入社
2007年４月	当社財務部次長
2012年４月	当社関西支社副支社長
2014年４月	当社関連事業部長
2016年４月	当社財務部長
2020年４月	当社関西支社副支社長兼大阪管理部長
2022年４月	当社監査役室（現任）

監査役候補者とした理由

前夛威氏は、当社の財務部門及び当社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験及び実績を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、候補者といたしました。

候補者番号 3	本田（ほんだ） 光宏（みつひろ）（1961年７月７日生）	所有する当社の株式数 0株 取締役会への出席状況 15回/15回 監査役会への出席状況 15回/15回

再　任

社外監査役候補者

独立役員

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年４月	国税庁入庁
2010年７月	高松国税局総務部長
2012年７月	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授（現任）
2013年５月	ＴＯＭＡ税理士法人国際税務顧問（現任）
2014年４月	早稲田大学大学院非常勤講師（2021年３月退任）
2016年３月	ローランド ディー．ジー．㈱社外監査役（現任）
2016年４月	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師（2022年３月退任）
2017年４月	公益財団法人租税資料館研究助成等選考委員（現任）
2017年８月	国際連合 国際租税協力専門家委員会委員（2021年６月退任）
2018年６月	当社社外監査役（現任）
2021年９月	横浜冷凍㈱社外取締役（現任）

社外監査役候補者とした理由

本田光宏氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり国税庁において、また大学院教授として培ってきた税務の専門家及びローランド ディー．ジー．㈱社外監査役、横浜冷凍㈱社外取締役としての経験を有し税務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、当社はローランド ディー．ジー．㈱と産業機器等の仕入取引がありますが、その取引金額は、当社の2022年３月期の連結売上高の１％未満及びローランド ディー．ジー．㈱の2021年12月期連結売上高の１％未満であり、本田光宏氏は独立性を有していると判断しております。なお、当社とその他の兼職先との間に特別の関係はありません。

（注）１ 本田光宏氏は、社外監査役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２ 本田光宏氏は、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は４年であります。
３ 当社は本田光宏氏との間で、会社法第427条第１項に定める責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
４ 当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告39頁に記載のとおりです。なお、各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役の員数が、法令、定款に定める基準を満たさない場合に備え、補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

	ます だ　まさ し 増田　正志（1949年４月20日生）	所有する当社の株式数　0株

再　任

補欠の社外監査役候補者

独立役員

略歴

1980年11月	監査法人第一監査事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1984年３月	公認会計士登録
2012年６月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退職
2014年６月	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟監事（非常勤）（現任）
2017年６月	当社 社外監査役の補欠監査役（現任）
2021年６月	公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団監事（非常勤）（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

増田正志氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公的法人等の監事などを務めるとともに、公認会計士として豊富な経験と実績を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

（注）１ 増田正志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２ 増田正志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３ 増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
４ 増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
５ 当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告39頁に記載のとおりです。なお、候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

1　企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

（1） 概況

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、以下の経営成績に関する説明は、売上高について前連結会計年度比（%）を記載せずに「収益認識会計基準」を遡及適用していない前連結会計年度の実績値を記載しております。

当連結会計年度（2021年４月１日～2022年３月31日）におけるわが国経済は、生産活動に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、世界的な半導体の需給逼迫や地政学リスクの増大などにより、不透明な状況が続きました。

工業分野では、一部の部品におけるサプライチェーン（供給網）の崩壊や設備投資需要の持ち直しの動きが加速し、工作機械などの受注環境は回復したものの、半導体関連部品の供給不足が長期間にわたり継続し、自動車関連産業を中心に減産などの影響がみられました。建設・住宅分野では、堅調な公共設備投資に加えマンションを中心に新設住宅着工戸数も増加しました。

海外でも、ロックダウン（都市封鎖）やサプライチェーンの混乱により一部で工場の操業停止や、部品・資材の価格に上昇がみられたものの、米国を中心に景気の回復が続きました。また、タイ、ベトナム、インドネシアなど東南アジア諸国においても景気に持ち直しの動きがみられました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Ｇｒｏｗｉｎｇ Ｔｏｇｅｔｈｅｒ ２０２３」において『つなぐ 複合専門商社グループ』への進化を目指し、「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針に諸施策を実行するとともに、「ＥＳＧ」「ＳＤＧｓ」の取り組みを強化しました。

連結売上高（単位：百万円）

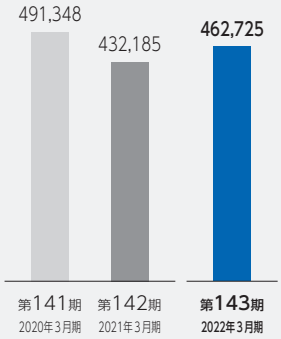

連結営業利益（単位：百万円）

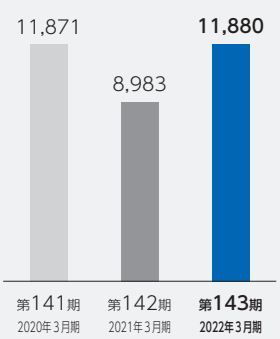

連結経常利益（単位：百万円）

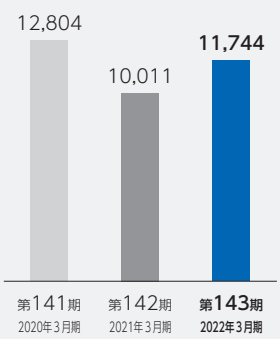

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

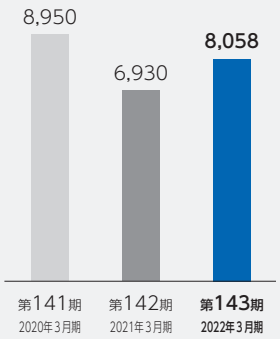

本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等はご参考情報です。

「成長事業戦略」では、社会課題の解決＝成長事業と捉え、気候変動や感染症対策、省人化・自動化などの分野で新しい商品・サービスの開発に注力しました。「コア事業戦略」では、コア事業の深耕を進めるとともに、ワンストップで総合力を発揮できる『つなぐ 複合専門商社グループ』に向けた取り組みを強化・拡大しました。関東グランドフェアでは、サプライチェーン全体でサステナブルな社会を実現するために、社会課題を解決するイノベーションをご提案しました。また、2022年３月に開設したＡＩソリューションホームページでは、ＡＩソリューションに関する情報をタイムリーに発信しております。お客様のモノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの現場とＡＩをつなぎ、お客様の現場作業の高度化・効率化に向けた提案営業を推進しました。

「経営基盤の強化」では、ＤＸの推進による「モノ売り」から「コト売り」へのデジタル商社への変革を目指し、競争力強化に向けた諸施策に取り組みました。また、「ＥＳＧ」「ＳＤＧｓ」に向けた取り組みとして、2022年３月に環境（Ｅ）、社会（Ｓ）、ガバナンス（Ｇ）の各項目の行動方針として、「取引方針」「人権方針」「ダイバーシティ方針」を制定しました。あわせて、ＴＣＦＤ（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明し、持続可能な社会の構築に向け、積極的に貢献してまいります。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、4,627億25百万円（前連結会計年度4,321億85百万円）となりました。営業利益は118億80百万円（前連結会計年度比32.3％増）、経常利益は117億44百万円（前連結会計年度比17.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は80億58百万円（前連結会計年度比16.3％増）となりました。

なお、過年度の売上高については「収益認識会計基準」を遡及適用していない実績値を記載しております。

当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2022年５月13日開催の取締役会決議により、１株当たり普通配当74円とさせていただきました。この結果、年間配当金は2021年12月に実施した中間配当金49円と合わせて123円となり、連結での株主還元率は33.7％となります。

また、2022年５月13日開催の取締役会において、機動的な資本政策を実施するため、取得株式数170万株、取得価額40億円を上限とする自己株式取得を決議いたしました。

１株当たり配当金の推移

(注) 第140期期末配当金には、設立100周年記念配当金10円が含まれています。

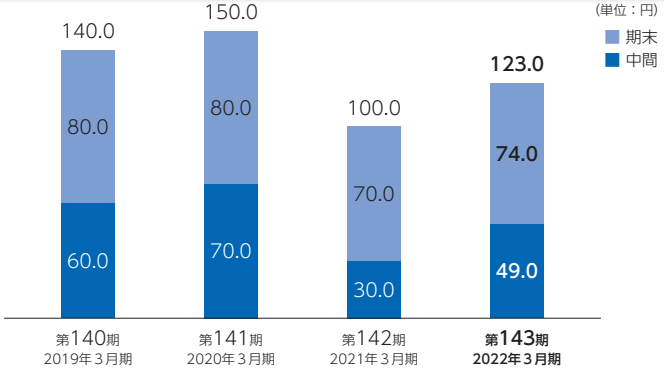

（2） 部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。なお、過年度の売上高については「収益認識基準」を遡及適用してない実績値を記載しております。

産業機器部門

売上高 741億15百万円

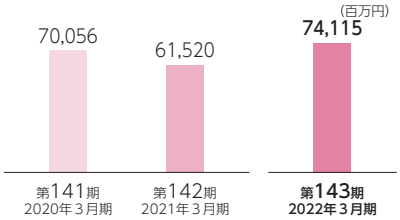

売上高構成比

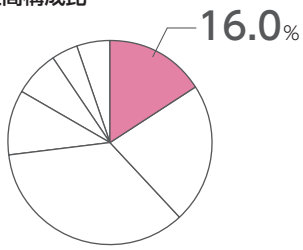

産業機器部門につきましては、半導体関連部品の不足などによる納期遅延などの影響があったものの、自動車関連産業や半導体関連産業を中心に工場稼働率が堅調に推移し、切削工具・測定機器などの需要に伸長がみられました。また、食品関連産業向けの物流機器などの需要も拡大しました。

このような状況の中、当社ＥＣサイト「Ｇｒｏｗｉｎｇ　Ｎａｖｉ」のキャンペーン実施やロジスティクス機能の強化に努めました。また、カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、省エネ性能の高いコンプレッサーなど制御関連機器の販売促進や生産現場の自動化・合理化の提案を行い、ロボット装置・物流関連機器・工作機械周辺機器の販売に注力いたしました結果、売上高は741億15百万円（前連結会計年度615億20百万円）となりました。

工業機械部門

売上高 1,022億58百万円

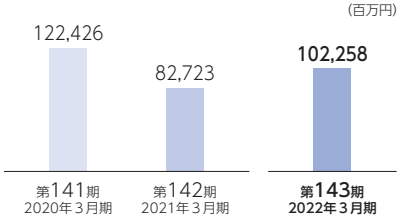

売上高構成比

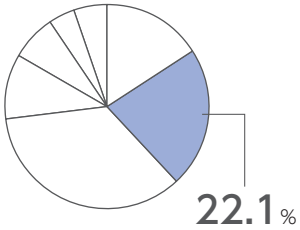

工業機械部門につきましては、世界的な半導体不足による生産活動への影響や原材料費の上昇がみられたものの、半導体関連産業やバッテリー、モーターなどのＥＶを中心とした自動車関連産業が好調を維持し、工作機械受注は引き続き伸長しました。海外では、米国や東南アジアを中心に景気の回復傾向が継続しました。

このような状況の中、当社が開発した多関節ロボットを使用したロボットシステム『Robo Combo』やクーラント装置向けマイクロファインバブル『バブパワー』などの販売に注力するとともに、各種補助金を利用した無人化・コストダウンシステムの提案に取り組みました。また、東南アジアを中心に現地資本企業の新規開拓や自動化需要への対応を進めました結果、売上高は1,022億58百万円（前連結会計年度827億23百万円）となりました。

住設・管材・空調部門

売上高 1,620億38百万円

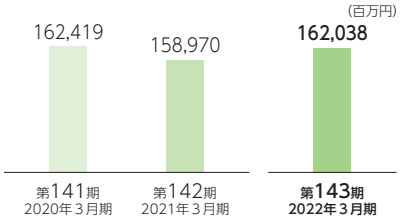

売上高構成比

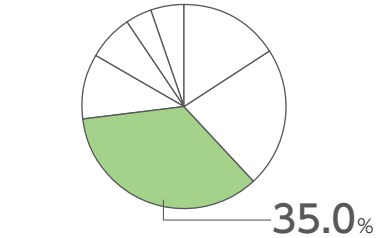

住設・管材・空調部門につきましては、新設住宅着工戸数の増加や好調なリフォーム需要により、住宅設備機器の需要は堅調に推移しました。感染症対策として、換気に対する消費者ニーズは引き続き高く、一部、供給面での影響を受けたものの空調機器などの販売は底堅く推移しました。また、再生可能エネルギー分野では、カーボンニュートラルを見据えた蓄電池などの周辺機器の需要が増加しました。一方、半導体をはじめとする関連部品の供給不足や生産国における新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限により、給湯器、住設機器、ポンプなどの納期に遅れがみられました。

このような状況の中、非住宅向けのバルブ・空調機などの商品販売と、カーボンニュートラルに向けたシステム提案やエンジニアリング機能の強化に努めました結果、売上高は1,620億38百万円（前連結会計年度1,589億70百万円）となりました。

建築・エクステリア部門

売上高 487億34百万円

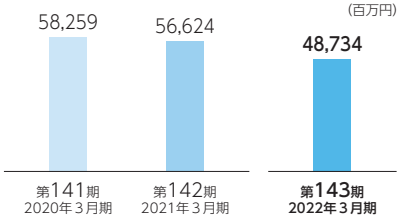

売上高構成比

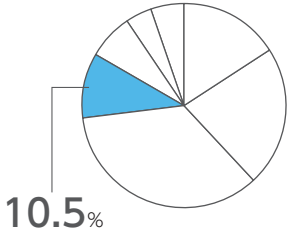

建築・エクステリア部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、再開発事業の見直しや工事の遅延があったものの、景観エクステリア商材及び建築金物商材を中心に緩やかな持ち直しの動きがみられました。自然災害対策や交通事故防止対策などの公共設備投資は首都圏を中心に底堅く推移しました。また、ライフスタイルの変化により物置や宅配ボックスのニーズが高まり、販売が増加しました。

このような状況の中、冠水センサー付きボラード（車止め）や止水板、転倒リスクのあるコンクリート組立塀に代わるアルミパネルフェンスなどの国土強靭化基本計画に沿ったレジリエンス製品の拡販に注力いたしました結果、売上高は487億34百万円（前連結会計年度566億24百万円）となりました。

建設機械部門

売上高 335億28百万円

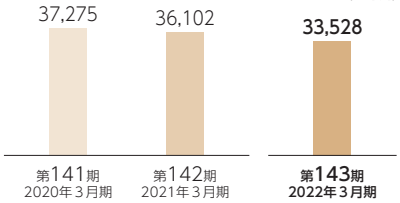

売上高構成比

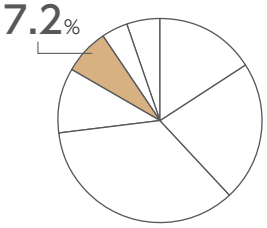

建設機械部門につきましては、建設技能者不足などにより工事の遅延や民間設備投資の見直しがみられ、一部で需要は低迷しました。一方、インフラ整備、災害復旧、防災・減災工事など公共工事は堅調に推移し、レンタル会社の建設機械需要や土木系商材の需要も底堅い動きとなりましたが、半導体不足の影響により一部の建設機械で納期に遅れがみられました。

このような状況の中、工事現場の安全対策を重視した取扱商品の拡充や、当社主力のレンタル会社向けの小型建設機械、土木仮設資材などの販売を強化いたしました。また、中古建機オークション事業をはじめ、コンテナハウス製造や建設機械の整備・レンタル機能の拡充に注力いたしました結果、売上高は335億28百万円（前連結会計年度361億２百万円）となりました。

エネルギー部門

売上高 188億88百万円

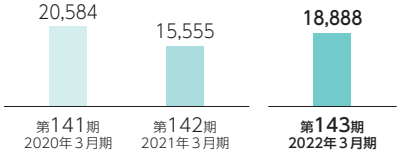

売上高構成比

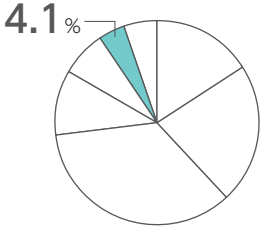

エネルギー部門につきましては、緊急事態宣言発令などの影響があったものの経済活動の回復傾向がみられましたが、低燃費車の普及などにより石油製品出荷数量はわずかながら減少傾向が続きました。一方、原油価格の高騰により、ガソリン・軽油などの石油製品価格に影響がありました。

このような状況の中、東海地方を中心に展開しているガソリンスタンドの小売事業では、洗車、車検、コーティングなどのカーケアサービスの強化に努めました。また、京浜地区における船舶用燃料の販売強化を図りました結果、売上高は188億88百万円（前連結会計年度155億55百万円）となりました。

その他

売上高 231億61百万円

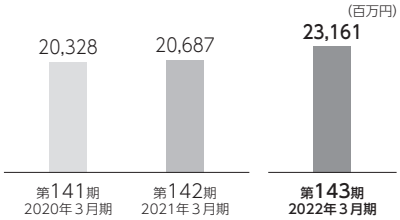

売上高構成比

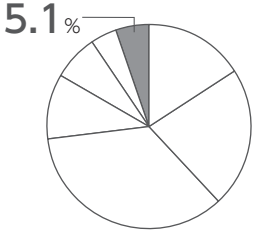

その他部門につきましては、消費財事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要の反動と、生産国におけるロックダウンの影響で輸入が遅れるなど季節家電は厳しい販売状況となりました。一方、ネット販売事業におきましては、多様化する消費者ニーズに対応し堅調に推移しました。木材事業では、ウッドショックによる影響が長期化するとともに生産コストの上昇がみられるなど厳しい販売状況が続く中、調達チャネルの拡充に向けた新たな仕入先の開拓などにも取り組むとともに、国産材の販売に注力しました。

この結果、その他の部門の売上高は231億61百万円（前連結会計年度206億87百万円）となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、情報システムの継続的な開発などを中心にリース資産を含めて総額14億67百万円の設備投資を実施いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

ユアサテクノ株式会社は、2021年４月１日付でユアサプロマテック株式会社を吸収合併するとともに、ユアサネオテック株式会社に商号変更を行っております。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2022年２月７日付で当社の持分法が適用されない非連結の子会社であった株式会社DONKEYの株式を全て売却いたしました。

8 財産及び損益の状況の推移

売上高 (単位：百万円)

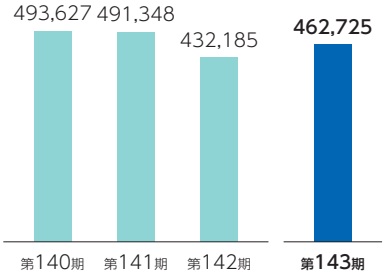

経常利益 (単位：百万円)

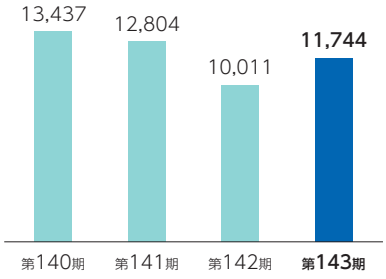

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

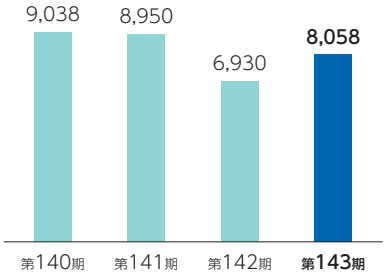

1株当たり当期純利益 (単位：円)

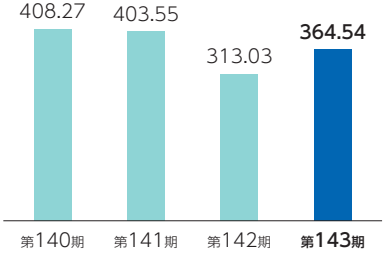

総資産／純資産 (単位：百万円)

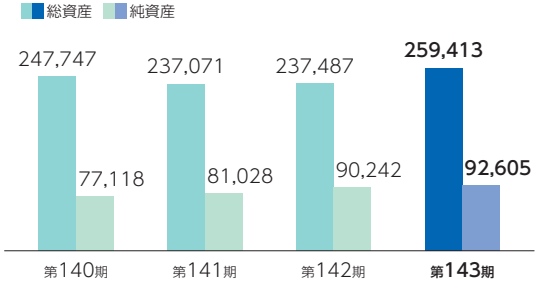

区分	第140期 (2019年3月期)	第141期 (2020年3月期)	第142期 (2021年3月期)	第143期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	493,627	491,348	432,185	462,725
経常利益 (百万円)	13,437	12,804	10,011	11,744
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,038	8,950	6,930	8,058
1株当たり当期純利益 (円)	408.27	403.55	313.03	364.54
総資産 (百万円)	247,747	237,071	237,487	259,413
純資産 (百万円)	77,118	81,028	90,242	92,605

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第143期の期首から適用しております。
2 １株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお、期中平均株式数は、自己株式及び役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式を控除して算出しております。
3 記載金額は、１株当たり当期純利益を除いて百万円未満を切り捨てて表示しております。

9 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、ロシア・ウクライナ情勢などの地政学リスクの影響や原油価格の高騰による影響など、国内・世界経済ともに不透明な経済環境が続くと思われます。一方、欧米を中心にアフターコロナを見据えた経済活動の正常化が進み、各国においても財政・金融政策などにより経済の回復が期待されます。特にＡＩ／ＩｏＴ・ロボット技術を用いた自動化や省人化、カーボンニュートラルを見据えた環境・省エネへの設備投資需要にはより一層の拡大が見込まれます。

このような状況の中、中期経営計画「Ｇｒｏｗｉｎｇ Ｔｏｇｅｔｈｅｒ ２０２３」の最終年度をむかえ、「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」の諸施策を実行し、業界トップレベルの収益構造をもつ『つなぐ複合専門商社グループ』への成長を目指してまいります。

また、環境負荷削減の実現に向けたグローバルな経済活動が急速に広がり、企業には持続可能な社会の実現に向けた取り組みの必要性が求められている中、ＴＣＦＤへの賛同を表明し事業活動を通じた「ＥＳＧ」「ＳＤＧs」に向けた取り組みを強化してまいります。

１．「ユアサビジョン３６０」の概要

創業360周年を迎える2026年のありたい姿として、業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへの成長を目指します。2026年３月期の定量計画としては、連結売上高6,000億円、連結経常利益200億円、経常利益率3.3％を目指します。

２．中期経営計画「Ｇｒｏｗｉｎｇ Ｔｏｇｅｔｈｅｒ ２０２３」の進捗と今後の取り組みについて

「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現します。

（1）成長戦略の推進に向けて

海外事業		
国内で培った商品力やソリューションを海外に展開し、新たな価値を提供します。 ➢ タイ・ASEAN地域最大級 工作機械と金属加工技術関連展示会 “METALEX” に出展	投資枠 40億円	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
【今後の取り組み】 ●環境、省エネ商品を拡販し、カーボンニュートラルを推進 ●海外現地法人のサービス機能強化	**取扱高目標** 294億円（2022年実績） →**740億円**（2023年計画）	

ロボ（ＡＩ）＆ＩｏＴ事業		
「お手頃な価格で簡単に」をキーワードに、ロボ（ＡＩ)＆ＩｏＴをご提案します。 ➢ AI導入全てのステップをワンストップでご支援します。 ➢ 手頃な価格で簡単に自動化を実現するロボットシステム『Robo Combo』の拡販	投資枠 40億円	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
【今後の取り組み】 ●グランドフェア、FOOMA JAPAN、ロボットテクノロジージャパン、AI EXPOなど幅広くＡＩをご提案 ●当社オリジナル Robo Comboの販売推進	**売上高目標** 116億円（2022年実績） →**170億円**（2023年計画）	

環境・エネルギーソリューション事業		
ワンストップソリューションで、お取引先様のカーボンニュートラル支援を行います。		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 17 パートナーシップで目標を達成しよう
【今後の取り組み】 ●YES-netによるCO2排出量の可視化（現状把握）を推進 ●クラウド型・月額利用のエネルギー管理システムをご提案	**売上高目標** 250億円（2022年実績） →**280億円**（2023年計画）	

新流通事業

お取引先様との電子商取引（Growing Navi）事業を拡大します。
- ➢ Growing Navi 発注金額の拡大（2022年実績54億円→2023年計画100億円）
- ➢ 販売先様とユーザー様を結ぶB to B to Uプラットフォームの展開（2021年4月～）

【今後の取り組み】
●Growing Navi サイト機能の充実
（検索機能の充実、B to B to U 展開、他）

売上高目標
161億円（2022年実績）
→**190億円**（2023年計画）

レジリエンス＆セキュリティ事業

「防災・減災・BCP」をキーワードに、安心・安全なモノづくり、すまいづくり、まちづくりを支援します。
- ➢ コンクリート組立塀改修アルミ目隠しフェンス「八千塀®」の販売
  （ジャパン・レジリエンス・アワード2022優秀賞 受賞）
- ➢ 北関東・信越 レジリエンス＆セキュリティ・ESGフェアを開催
  （ジャパン・レジリエンス・アワード2022優良賞 受賞）

【今後の取り組み】
●複数の商品や機能を組み合わせた新しい水害対策パッケージの展開を推進

売上高目標
308億円（2022年実績）
→**330億円**（2023年計画）

農業事業

生産者のお困りごとを解決し、次世代の儲かる農業をご提案します。
- ➢ 国内で調達可能な原料で飼料の配合ができるオリジナルあっぺん機の販売
- ➢ 世界初の独立水耕システム「Own Greens」の販売開始
- ➢ いちご農家向け ＵＶ－Ｂ電球型蛍光灯を2,000個以上納入

【今後の取り組み】
●ＹＵＭＡＣ事業を通じた中古農機の取り扱い拡大

売上高目標
19億円（2022年実績）
→**50億円**（2023年計画）

介護・医療事業

グループの総合力を結集し、介護・医療現場に貢献します。
➢　医療現場・集団接種会場向け感染低減ハウスの提案

【今後の取り組み】
●遠隔ICUプレハブ病棟設置事業の推進

売上高目標
68億円（2022年実績）
→**80億円**（2023年計画）

シェアリング事業

建設現場や各種イベントを中心に幅広い商品ラインナップでニーズにお応えします。
➢　プロゴルフトーナメント会場へのレンタルハウスで多数実績

【今後の取り組み】
●イベント制作事業の推進
　企画・施工・運営までワンストップでご提案
●ハウスを活用した様々な用途提案を推進

売上高目標
17億円（2022年実績）
→**50億円**（2023年計画）

食品事業

スマート食品工場のトータル提案を推進します。
➢　当社オリジナル リライタブル レーザーシステムの開発
➢　惣菜ピッキングロボットの提案
➢　飲料の異物混入を防止する検査装置の提案（食の安全性確保）

【今後の取り組み】
●日本最大級の国際食品工業展FOOMA JAPAN 2022に出展
　注力ターゲット：食肉・飲料・惣菜業界

売上高目標
35億円（2022年実績）
→**80億円**（2023年計画）

（2）サステナビリティ推進について

【サステナビリティ推進委員会によりＥＳＧアクションプランを推進します】

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティに関する方針及び活動計画等を取締役会に答申し、ＥＳＧの重要課題を含めたサステナビリティに資する経営の推進を図ることを目的としてサステナビリティ委員会を設置するとともに、総合企画部内のサステナビリティ推進室に専任担当者を配置しております。

サステナビリティ宣言　2021年10月発表
1 地球環境との調和 2030年度までにユアサ商事グループ全体のカーボンニュートラル化を目指すとともに、双利共生の関係を重視し、気候変動への対応とサプライチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。
2 良品奉仕の事業活動 創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行うとともに、「『つなぐ』複合専門商社グループ」として、ステークホルダーとともに安全・安心で豊かな社会づくりを推進します。
3 人間尊重の経営 社員の個性と権利を尊重したダイバーシティ経営を実践し、社員一人ひとりが働きがいをもって成長できる企業グループとして発展してまいります。

【E（環境）S（社会）G（ガバナンス）の各項目における諸施策を実行します】

	第143期実績	今後のアクション
E（環境）	ユアサ商事グループ2030年カーボンニュートラル宣言を発表（2021年10月）	お取引先様に対しCO_2削減に向けたワンストップソリューションのご提案を行います。
S（社会）	「取引方針」「人権方針」「ダイバーシティ方針」を策定（2022年3月）	左記方針に基づいた諸施策を実行いたします。
G（ガバナンス）	TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言へ賛同（2022年3月）	気候変動に関する情報開示を拡充いたします。

（3）デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）推進について

【DX推進により「コト売り」のデジタル商社を目指します】

●データを起点にしたビジネスを推進

データ活用に向けたデータ整理と収集の開始

「モノ売り」から「コト売り」への変革に向け、あらゆる顧客接点でデータを収集し、蓄積されたデータから顧客の感情や行動を分析し顧客視点の新しいビジネスモデルを構築するためのデータ整理・収集を開始しました。

●DX推進体制の強化

DX推進部を創設

DX戦略立案と、データを蓄積活用できるシステム構築のため、IT知識をもつ営業経験者とシステム構築経験者で構成されるDX推進部を2022年4月に新設しました。

DX人材育成の促進

デジタルと戦略の融合を目的として、全国より選出したDX推進メンバーを中心に経営戦略策定の基礎知識や各種分析手法の習熟に向けた研修を開始しております。

（4）コーポレートガバナンスの強化

【プライム市場上場会社として、コーポレートガバナンス・コードに沿った対応を強化します】

① TCFD提言への賛同（新規）

TCFD提言に賛同し、気候変動に関する情報開示に向けた取り組みをスタート（2022年3月）

② 社外取締役の割合：３分の１以上（継続）

2021年より独立社外取締役比率37.5％を維持

③ 政策保有株式の縮減（継続）

意義や資本コスト等を踏まえた合理性について検証し、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却しております。

・2022年3月期の売却実績　16銘柄 991千株

売却の結果、2022年3月期末の政策保有株式が連結純資産に占める割合は6.83％となりました。

④ 取締役会の監督機能強化（継続）

ガバナンス諮問委員会の答申を受け、取締役会付議基準を見直し

（５）資本政策（株主還元方針）

事業活動を通じて創出した利益を、財務基盤の健全性を維持しつつ、成長に向けた投資に充てることにより、１株当たり利益を増大させ、株主価値の向上を図ります。

【株主還元方針】

連結株主還元率(配当・自己株式取得)は３３％以上を目標とします。

【自己株式の取得】

株主還元及び資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、1,700,000株を上限に、2022年5月16日から2023年5月12日までに総額40億円の自己株式を取得いたします。

●中期経営計画「Ｇｒｏｗｉｎｇ Ｔｏｇｅｔｈｅｒ ２０２３」の詳細については、以下の当社ホームページ「ＩＲ・株主情報」に掲載しておりますので、併せてご参照ください。

当社ホームページ ≫ https://www.yuasa.co.jp/

10 重要な親会社及び子会社の状況

（1） 親会社の状況

該当事項はありません。

（2） 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
国内	㈱国興	484 百万円	100.0	機械・工具・電子機器等の販売
	ユアサネオテック㈱	301	100.0	工作機械・FA関連機器・工具等の販売
	ユアサクオビス㈱	352	100.0	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
	㈱マルボシ	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	浦安工業㈱	150	※100.0	空調設備・給排水衛生設備・消防設備の工事
	ユアサ木材㈱	270	100.0	木材製品・合板の販売
	富士クオリティハウス㈱	200	100.0	組立式仮設ハウス（コンテナハウス）の製造販売
	ユアサ燃料㈱	80	100.0	石油製品の販売
	ユアサプライムス㈱	450	100.0	生活関連商品の製造・販売
海外	湯浅商事（上海）有限公司	2,200 千US$	100.0	機械設備等の販売
	YUASA TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	101 百万THB	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	849,000 千IDR	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	9,407 百万VND	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	49 百万INR	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	YUASA-YI, INC.	10 US$	100.0	工作機械の販売

（出資比率については、小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。）

（注） 1　当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社15社を含め34社であり、持分法適用会社は１社であります。
2　※の出資比率は、間接所有による出資を含めて表示しております。
3　2021年４月１日付でユアサテクノ㈱はユアサプロマテック㈱を吸収合併するとともに、ユアサネオテック㈱に商号変更を行っております。

11 主要な事業内容（2022年３月31日現在）

部門別区分	主な事業内容
産業機器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工業機械	工業機械・工業機器の販売
住設・管材・空調	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建築・エクステリア	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負
建設機械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス（コンテナハウス）の製造販売
エネルギー	石油製品の販売
その他	生活関連商品、木材製品の販売、システム開発・保守・運用管理

12 主要な拠点等（2022年３月31日現在）

（1） 当社

本社	東京都千代田区神田美土代町７番地

	名称	所在地	名称	所在地
支社	関東支社	東京都千代田区	東北支社	仙台市宮城野区
	関西支社	大阪市中央区	北関東支社	さいたま市北区
	中部支社	名古屋市名東区	中国支社	広島市中区
	北海道支社	札幌市白石区	九州支社	福岡市博多区
支店	郡山支店	福島県郡山市	岡崎支店	愛知県岡崎市
	新潟支店	新潟市中央区	北陸支店	富山市
	長野支店	長野市	京都支店	京都市伏見区
	東関東支店	千葉県柏市	姫路支店	兵庫県姫路市
	横浜支店	横浜市西区	岡山支店	岡山市北区
	静岡支店	静岡市葵区	四国支店	香川県高松市

（注） 1　上記のほか、国内に営業所が11カ所あります。
　　 2　2022年４月１日付で沖縄営業所を沖縄支店としました。

（2） 子会社

	会社名	所在地	会社名	所在地
国内	㈱国興	長野県諏訪市	東洋産業㈱	千葉市若葉区
	中川金属㈱	東京都千代田区	ユアサマクロス㈱	埼玉県行田市
	永井産業㈱	千葉県市原市	富士クオリティハウス㈱	群馬県伊勢崎市
	ユアサネオテック㈱	東京都千代田区	㈱丸建サービス	名古屋市中川区
	ユアサクオビス㈱	東京都千代田区	丸建商事㈱	名古屋市中川区
	㈱マルボシ	大阪市西区	ユアサ燃料㈱	名古屋市名東区
	㈱サンエイ	横浜市戸塚区	ユアサプライムス㈱	東京都中央区
	フシマン商事㈱	札幌市北区	ユアサ木材㈱	東京都千代田区
	友工商事㈱	大阪市中央区	ユアサシステムソリューションズ㈱	東京都中央区
	浦安工業㈱	東京都墨田区	ユアサビジネスサポート㈱	東京都千代田区
	㈱高千穂	横浜市西区		

（注） 1　2021年４月１日付でユアサテクノ㈱はユアサプロマテック㈱を吸収合併するとともに、ユアサネオテック㈱に商号変更を行っております。
　　 2　2021年４月１日付で㈱シーエーシーナレッジは、ユアサシステムソリューションズ㈱に商号変更を行っております。
　　 3　2022年４月１日付で㈱丸建サービスは、丸建商事㈱を吸収合併いたしました。

	会社名	所在地	
海外	湯浅商事（上海）有限公司	中国	上海市
	深圳国孝貿易有限公司	中国	深圳市
	國孝（香港）有限公司	中国	香港特別行政区
	YUASA TRADING(TAIWAN)CO., LTD.	台湾	台北市
	YUASA TRADING(THAILAND)CO., LTD.	タイ	バンコク市
	YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.	タイ	バンコク市
	PT. YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア	ジャカルタ特別市
	YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD.	マレーシア	セランゴール州
	YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC.	フィリピン	マカティ市
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	ホーチミン市
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド	ハリヤナ州
	YUASA-YI, INC.	米国	イリノイ州
	YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	レオン市

（注）1　深圳国孝貿易有限公司及び國孝（香港）有限公司は、清算手続きを行っております。
　　2　2022年５月１日付でPT. YUASA SHOJI INDONESIAは、インドネシア ジャカルタ特別市からインドネシア ブカシ市へ移転いたしました。

（3）その他

株式会社丸建サービスは、2022年４月１日付で同社の子会社である丸建商事株式会社を吸収合併いたしました。

13 従業員の状況（2022年３月31日現在）

（1） 企業集団の従業員の状況

部門別区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
産業機器	396	△9
工業機械	444	△2
住設・管材・空調	835	4
建築・エクステリア	170	2
建設機械	210	10
エネルギー	61	△2
その他	109	2
全社（共通）	264	△3
合計	2,489	2

（注）1　従業員数は就業人員数であります。
　　2　臨時従業員は含んでおりません。
　　3　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

（2） 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,074名	5名減	38.4歳	12.8年

（注）1　従業員数は就業人員数であります。
　　2　臨時従業員は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額（2022年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	810
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	508
株式会社りそな銀行	508
三井住友信託銀行株式会社	508

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

2 会社の株式に関する事項（2022年３月31日現在）

1 発行可能株式総数

40,000,000株

2 発行済株式の総数

23,155,882株（自己株式860,065株を含む）

3 株主数

7,960名

4 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,878	12.91
株式会社日本カストディ銀行	994	4.46
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	900	4.03
BNYM AS AGT/CLTS 10PERCENT	894	4.01
ユアサ炭協持株会	858	3.85
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	675	3.02
西部ユアサやまずみ持株会	663	2.97
東部ユアサやまずみ持株会	601	2.69
株式会社三井住友銀行	594	2.66
光通信株式会社	529	2.37

（注）1　千株未満は切り捨てて表示しております。
2　持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第３位以下は切り捨てて表示しております。
3　当社は自己株式860千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式（188千株）は含まれておりません。
4　上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　2,878千株
株式会社日本カストディ銀行　994千株

5 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中にストック･オプションに係る新株予約権の権利行使により、自己株式を15,900株処分しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2022年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田　村　博　之	海外事業推進担当
代表取締役 専務取締役	佐野木　晴　生	経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
専務取締役	田　中　謙　一	営業部門統括兼住環境マーケット事業本部長兼ユアサプライムス㈱代表取締役会長（非常勤）
常務取締役	髙知尾　敏　之	工業マーケット事業本部長兼㈱国興取締役会長（非常勤）兼ユアサネオテック㈱代表取締役会長（非常勤）
取締役	中　山　直　美	建設マーケット事業本部長
社外取締役	前　田　新　造	エステー㈱社外取締役
社外取締役	戸　谷　圭　子	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 ㈱新日本科学社外取締役　キュービーネットホールディングス㈱社外取締役
社外取締役	木　村　恭　介	パラマウントベッドホールディングス㈱代表取締役会長 パラマウントベッド㈱代表取締役会長
監査役（常勤）	水　町　一　実	
監査役（常勤）	古　本　好　之	
社外監査役	鶴　田　　進	弁護士　土屋総合法律事務所パートナー
社外監査役	本　田　光　宏	筑波大学大学院教授　明治大学専門職大学院兼任講師 TOMA税理士法人国際税務顧問　ローランド ディー．ジー．㈱社外監査役 横浜冷凍㈱社外取締役

（注）1　取締役のうち、前田新造、戸谷圭子及び木村恭介の３氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　監査役のうち、鶴田進及び本田光宏の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
4　監査役水町一実氏は、当社の経理部門、当社及び子会社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
5　監査役古本好之氏は、当社の審査部長として長年にわたる経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
6　監査役鶴田進氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する十分な知見を有するものであります。
7　監査役本田光宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
8　当社は、取締役前田新造、同戸谷圭子、同木村恭介の３氏及び監査役鶴田進、同本田光宏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9　当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職の地位にある者です。
10　2022年３月31日付で、監査役本田光宏氏は明治大学専門職大学院兼任講師を退任いたしました。
11　2022年４月１日付で、次のとおり取締役の異動がありました。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
髙知尾　敏　之	取締役 執行役員 社長特別補佐

2 取締役及び監査役の報酬等の額

（1）当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	283	167	69	46	8
監査役	50	50	－	－	2
社外取締役	35	35	－	－	3
社外監査役	19	19	－	－	2
合計	388	271	69	46	15

（注）1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、2018年６月22日開催の第139回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。また、社外取締役分の報酬額については2021年６月24日開催の第142回定時株主総会決議における決議により（ ）に記載のとおり定められております。
①取締役
年額380百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内）。また、別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、３事業年度を対象として合計540百万円以内。ただし、2019年度及び2020年度を対象とする２事業年度については合計360百万円以内。なお、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。第139回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、第142回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は３名です。
②監査役
年額80百万円以内。新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名（うち、社外監査役は２名）です。
2 取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）８名に対する役員賞与引当金計上額であります。
3 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等36百万円（賞与を含む）は含まれておりません。
4 非金銭報酬等の内容は、「（3）報酬等の考え方①取締役の報酬（イ）業績連動報酬」に記載の業績連動株式報酬であります。

（2）取締役等の報酬に係る決定方針

当社は、2021年２月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員報酬は、以下の方針に基づき、決定することといたします。

①各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保いたします。
②業務を執行する役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、固定報酬に加え、業績連動報酬を支給し、ステークホルダーと利益を共有するものといたします。
③報酬体系・水準については、ガバナンス諮問委員会の答申に基づき、取締役会が決定することとし、客観性・合理性を確保いたします。なお、ガバナンス諮問委員会は代表取締役１名並びに全ての独立社外取締役及び独立社外監査役をもって構成し、独立社外取締役である委員の中から委員の互選により、委員長を選定いたします。
④報酬体系・水準は、経済情勢、当社業績及び他社水準等を踏まえて見直しを行います。

なお、2021年５月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定をすることとし、当事業年度にかかる報酬はガバナンス諮問委員会の答申に基づき、2021年６月24日開催の取締役会において取締役の個人別報酬を決定いたしました。

これらの方針に基づき、2018年６月22日開催の第139回定時株主総会及び2021年６月24日開催の第142回定時株主総会で決議された役員報酬額（取締役の金銭報酬にかかる報酬額年額380百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内））の範囲内において取締役会で決定するとともに、株式報酬として、３事業年度合計で540百万円以内といたします。監査役の金銭報酬は報酬額年額80百万円以内の範囲内で、監査役の協議によって決定いたします。なお、社外取締役及び監査役を除く役員の報酬は、基本報酬と業績連動報酬（賞与、株式報酬）で構成いたします。社外取締役は、主に経営の監督機能を、また監査役は監査をそれぞれ適切に行うために独立性を確保する必要があることから、それぞれの報酬は基本報酬のみといたします。

報酬水準は外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員の役割・責務毎に設定いたします。また、役員報酬が中長期的な企業価値向上への健全なインセンティブとなるよう、業績連動比率や評価指標については、必要に応じて適宜見直しを行います。

（3）報酬等の考え方

①取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（賞与・株式）を支給いたします。なお、社外取締役は基本報酬のみを支給いたします。

（ア）基本報酬

役位に応じた固定額を支給する金銭報酬

（イ）業績連動報酬

業績連動報酬は、賞与及び業績連動株式報酬で構成する。

・賞与は、前年度の連結業績及び個人業績等にもとづき、支給額が変動する金銭報酬とする。

・業績連動株式報酬は、毎事業年度にポイントとして付与する「固定部分」と中期経営計画最終年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、退任時に交付（１ポイント＝１株）する。なお、その50％は当社株式で交付し、残り50％は所得税等の納税に用いるため、換価処分相当額の金銭で支給する。

②監査役の報酬

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務及び責務に見合った報酬体系・水準とし、監査役全員の協議により、常勤・非常勤の別に応じて定め、基本報酬として固定額の金銭報酬のみを支給いたします。

【業績評価指標】

中長期的な会社業績及び企業価値向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主の皆さまとの利益意識の共有を目的とし、２０２３年３月期を最終年度とする中期経営計画「Ｇｒｏｗｉｎｇ Ｔｏｇｅｔｈｅｒ２０２３」における以下の指標を評価指標とする。

評価指標（基準値）	評価ウエイト	業績連動係数
連結売上高（5,450億円）	1/3	0～2.0
連結経常利益（164億円）	1/3	0～2.0
親会社株主に帰属する当期純利益(115億円)	1/3	0～2.0

【各評価指標と業績連動係数の関係（業績連動株式報酬の額の決定方法）】

連結売上高	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	業績連動係数
5,995億円以上	214億円以上	150億円以上	2.0（上限）
5,450億円	164億円	115億円	1.0
4,905億円以下	115億円以下	81億円以下	0（下限）

【取締役の役位ごとの種類別報酬割合】

役位	基本報酬	業績連動報酬		合計
		年次賞与	株式報酬	
代表取締役	55%	30%	15%	100%
専務取締役	56%	30%	14%	
常務取締役	56%	30%	14%	
取締役	57%	30%	13%	

（注）　この表は、業績連動報酬の支給額について、当社が定める基準額１００％分を支給した場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

（4）報酬を付与する条件の決定に関する方針

取締役の報酬支給額の決定にあたっては、報酬等の公平性・客観性を確保するために、ガバナンス諮問委員会で審議し、取締役会に答申したうえで、ガバンス諮問委員会の答申内容に基づき、取締役会が決定いたします。

なお、2021年５月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定しております。当事業年度にかかる報酬はガバナンス諮問委員会の答申に基づき、2021年６月24日開催の取締役会において取締役の個人別報酬を決定いたしました。

（5）取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、ガバナンス諮問委員会が多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

【ご参考：中期経営計画「Ｇｒｏｗｉｎｇ　Ｔｏｇｅｔｈｅｒ　２０２０」の最終年度である、2020年３月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数】

業績評価指標	2020年３月期実績	評価ウエイト	業績連動係数（実績値）
連結売上高	4,913億円	1/3	0.8
連結経常利益	128億円	1/3	0.5
親会社株主に帰属する当期純利益	89億円	1/3	0.5

（注）　中期経営計画「Ｇｒｏｗｉｎｇ　Ｔｏｇｅｔｈｅｒ　２０２０」の最終年度である、2020年３月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数は、業績評価指標の実績値に基づき、0.6となりました。

3 社外役員に関する事項

（1） 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

①社外取締役前田新造氏は、エステー株式会社の社外取締役ですが、当社及び当社グループ会社とエステー株式会社及びその連結子会社との間に特別の関係はありません。

②社外取締役戸谷圭子氏は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授などを務めております。当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結したことがありますが、その契約額は１百万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。また、同氏は株式会社新日本科学及びキュービーネットホールディングス株式会社の社外取締役ですが、当社及び当社グループといずれの会社及びその連結子会社との間には取引関係はなく、その他の兼職先との間にも特別の関係はありません。

③社外取締役木村恭介氏は、パラマウントベッドホールディングス株式会社及びパラマウントベッド株式会社の代表取締役会長を務めております。当社及び当社グループはパラマウントベッドホールディングス株式会社の連結子会社であるパラマウントベッド株式会社と寝具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2022年３月期の連結売上高の１％未満及びパラマウントベッドホールディングス株式会社の2022年３月期の連結売上高の１％未満であります。

④社外監査役鶴田進氏は、土屋総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、法律相談等の案件は同事務所の別の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしておりません。また当社は、同弁護士事務所に対して弁護士報酬を支払っておりますが、当該報酬の額は、年額５百万円以下であり、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。

⑤社外監査役本田光宏氏は、筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師（2022年３月31日退任）、TOMA税理士法人国際税務顧問及びローランド ディー．ジー.株式会社社外監査役、横浜冷凍株式会社社外取締役などを務めております。当社及び当社グループはローランド ディー．ジー.株式会社と産業機器等の仕入取引がありますが、その取引金額は、当社の2022年３月期の連結売上高の１％未満及びローランド ディー．ジー.株式会社の2021年12月期連結売上高の１％未満であります。なお、当社及び当社グループとその他の兼職先との間に特別の関係はありません。

（2） 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

社外取締役前田新造、同戸谷圭子、同木村恭介の３氏及び社外監査役鶴田進、同本田光宏の両氏とも、特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との関係について記載すべき事項はありません。

（3） 当事業年度における主な活動状況

氏名		主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	前　田　新　造	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会６回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を主導しております。
	戸　谷　圭　子	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、主にマーケティングの専門家として豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会６回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。
	木　村　恭　介	2021年６月24日の就任後、開催された取締役会11回全てに出席し、主に現職の経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、2021年６月24日の就任後、開催された委員会３回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。

氏名		主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	鶴　田　　進	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回のそれぞれ全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会６回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。
	本　田　光　宏	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回のそれぞれ全てに出席し、主に税務の専門家、学識経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会６回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。

（4） 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役前田新造、同戸谷圭子、同木村恭介の３氏及び社外監査役鶴田進、同本田光宏の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

（1） 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	47百万円
（2） 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

（注） 1　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記（1）の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2　当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けているものがあります。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第３４０条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の解任または再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の体制及び方針

1 株式会社の支配に関する基本方針

（1） 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No.1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

（2） 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。

当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

（3） 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン３６０」実現の第２ステージとして、2023年３月までの３カ年を対象とする中期経営計画「Ｇｒｏｗｉｎｇ Ｔｏｇｅｔｈｅｒ ２０２３」をスタートさせております。「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現してまいります。これらの活動を通じ、業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指してまいります。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、株主、投資家の皆さまから負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当

社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

（4） 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
③当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2022年５月13日開催の取締役会決議により、１株当たり普通配当74円とさせていただきました。この結果、年間配当金は2021年12月に実施した中間配当金49円と合わせて123円となり、連結での株主還元率は33.7%となります。

また、次期の配当につきましては、１株当たり中間配当金60円、期末配当金80円の１株当たり年間配当金は140円（連結株主還元率32.3%）とさせていただく予定です。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	**217,584**
現金及び預金	53,744
受取手形、売掛金及び契約資産	121,531
電子記録債権	22,799
棚卸資産	16,147
その他	3,420
貸倒引当金	△59
固定資産	**41,829**
有形固定資産	12,667
賃貸用固定資産	1,209
建物及び構築物	2,932
機械及び装置	134
工具、器具及び備品	384
土地	7,826
リース資産	171
建設仮勘定	9
無形固定資産	3,336
のれん	2,133
その他	1,202
投資その他の資産	25,826
投資有価証券	7,889
長期金銭債権	1,129
繰延税金資産	241
退職給付に係る資産	12,385
その他	4,523
貸倒引当金	△343
資産合計	**259,413**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**158,953**
支払手形及び買掛金	96,112
電子記録債務	45,815
短期借入金	3,128
リース債務	79
未払法人税等	2,870
賞与引当金	2,623
役員賞与引当金	70
その他	8,251
固定負債	**7,854**
長期借入金	581
リース債務	129
繰延税金負債	2,728
役員退職慰労引当金	153
株式給付引当金	191
役員株式給付引当金	173
退職給付に係る負債	998
その他	2,898
負債合計	**166,808**

純資産の部	
科目	金額
株主資本	**85,938**
資本金	20,644
資本剰余金	6,831
利益剰余金	60,155
自己株式	△1,692
その他の包括利益累計額	**6,042**
その他有価証券評価差額金	1,798
繰延ヘッジ損益	48
為替換算調整勘定	46
退職給付に係る調整累計額	4,149
新株予約権	**238**
非支配株主持分	**385**
純資産合計	**92,605**
負債及び純資産合計	**259,413**

連結損益計算書（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	内訳	金額
売上高		**462,725**
売上原価		**414,487**
売上総利益		**48,237**
販売費及び一般管理費		**36,356**
営業利益		**11,880**
営業外収益		
受取利息	1,473	
受取配当金	249	
その他	533	**2,255**
営業外費用		
支払利息	894	
持分法による投資損失	1,439	
その他	57	**2,391**
経常利益		**11,744**
特別利益		
固定資産売却益	140	
投資有価証券売却益	2,163	**2,304**
特別損失		
固定資産売却損	1,176	
固定資産除却損	33	
投資有価証券売却損	51	
投資有価証券評価損	3	
関係会社整理損	54	
新型コロナ関連損失	43	**1,363**
税金等調整前当期純利益		**12,685**
法人税、住民税及び事業税		**4,332**
法人税等調整額		**276**
当期純利益		**8,077**
非支配株主に帰属する当期純利益		**18**
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,058**

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日期首残高	20,644	6,815	54,749	△1,735	80,474
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,652		△2,652
親会社株主に帰属する当期純利益			8,058		8,058
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		15		46	61
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	–	15	5,406	43	5,464
2022年3月31日期末残高	20,644	6,831	60,155	△1,692	85,938

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2021年4月1日期首残高	4,334	20	△272	5,044	9,126	272	368	90,242
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,652
親会社株主に帰属する当期純利益								8,058
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								61
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,536	28	319	△895	△3,084	△33	17	△3,101
連結会計年度中の変動額合計	△2,536	28	319	△895	△3,084	△33	17	2,363
2022年3月31日期末残高	1,798	48	46	4,149	6,042	238	385	92,605

計算書類

貸借対照表 (2022年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部

科目	金額
流動資産	**182,092**
現金及び預金	46,331
受取手形	30,192
電子記録債権	15,788
売掛金	77,326
棚卸資産	8,628
短期貸付金	966
未収入金	1,211
その他	1,697
貸倒引当金	△49
固定資産	**44,771**
有形固定資産	5,252
賃貸用固定資産	19
建物及び構築物	1,512
機械及び装置	74
工具、器具及び備品	216
土地	3,403
リース資産	17
建設仮勘定	9
無形固定資産	615
ソフトウエア	601
その他	13
投資その他の資産	38,903
投資有価証券	6,324
関係会社株式	21,770
関係会社出資金	234
長期金銭債権	1,113
差入保証金	3,182
その他	6,604
貸倒引当金	△326
資産合計	**226,864**

負債の部

科目	金額
流動負債	**148,172**
支払手形	6,268
電子記録債務	40,078
買掛金	74,684
短期借入金	3,034
リース債務	2
未払法人税等	2,516
預り金	14,319
賞与引当金	1,647
役員賞与引当金	69
その他	5,551
固定負債	**3,768**
リース債務	15
繰延税金負債	683
株式給付引当金	191
役員株式給付引当金	173
その他	2,705
負債合計	**151,941**

純資産の部

科目	金額
株主資本	**73,210**
資本金	20,644
資本剰余金	6,855
資本準備金	6,777
その他資本剰余金	77
利益剰余金	47,403
その他利益剰余金	47,403
特別償却準備金	124
繰越利益剰余金	47,278
自己株式	△1,692
評価・換算差額等	**1,473**
その他有価証券評価差額金	1,432
繰延ヘッジ損益	41
新株予約権	**238**
純資産合計	**74,923**
負債及び純資産合計	**226,864**

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		**327,375**
売上原価		**299,625**
売上総利益		**27,749**
販売費及び一般管理費		**19,638**
営業利益		**8,111**
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	1,642	
仕入割引	1,279	
その他	401	**3,351**
営業外費用		
支払利息	156	
売上割引	816	
その他	28	**1,001**
経常利益		**10,461**
特別利益		
固定資産売却益	136	
投資有価証券売却益	1,857	**1,994**
特別損失		
固定資産売却損	1,140	
固定資産除却損	22	
関係会社株式売却損	34	
関係会社株式評価損	1,655	
関係会社整理損	20	
新型コロナ関連損失	35	**2,909**
税引前当期純利益		**9,546**
法人税、住民税及び事業税		**2,770**
法人税等調整額		**271**
当期純利益		**6,504**

株主資本等変動計算書（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
2021年４月１日期首残高	20,644	6,777	62	124	43,426	△1,722	69,312
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の積立							–
特別償却準備金の取崩							–
剰余金の配当					△2,652		△2,652
当期純利益					6,504		6,504
自己株式の取得						△15	△15
自己株式の処分			15			46	61
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	–	–	15	–	3,851	30	3,897
2022年３月31日期末残高	20,644	6,777	77	124	47,278	△1,692	73,210

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2021年４月１日期首残高	3,607	19	3,626	272	73,212
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立					–
特別償却準備金の取崩					–
剰余金の配当					△2,652
当期純利益					6,504
自己株式の取得					△15
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,175	22	△2,152	△33	△2,186
事業年度中の変動額合計	△2,175	22	△2,152	△33	1,710
2022年３月31日期末残高	1,432	41	1,473	238	74,923

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月11日

ユアサ商事株式会社
　　取締役会　御中

東　陽　監　査　法　人
東京事務所
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　後　藤　秀　洋
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　池　田　宏　章

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月11日

ユアサ商事株式会社
　　取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　後藤秀洋
指定社員 業務執行社員　公認会計士　池田宏章

監査意見

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年４月１日から2022年３月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年５月12日

ユアサ商事株式会社　監査役会

監査役（常勤）　水町一実　㊞
監査役（常勤）　古本好之　㊞
社外監査役　鶴田　進　㊞
社外監査役　本田光宏　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　**住友不動産神田ビル３階　ベルサール神田**
東京都千代田区神田美土代町７番地

開催日時　**2022年６月24日（金曜日）　午前10時**　（受付開始 午前９時）

交通のご案内

●地下鉄……小川町駅　（都営新宿線）　Ｂ６番出口より徒歩約２分
淡路町駅　（丸ノ内線）　Ｂ６番出口より徒歩約２分
新御茶ノ水駅　（千代田線）　Ｂ６番出口より徒歩約２分
神田駅　（銀座線）　４番出口より徒歩約６分
大手町駅　（丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線）　Ｃ１番出口より徒歩約８分
●ＪＲ線……神田駅　（中央線・山手線・京浜東北線）　北口より徒歩約７分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

2022年６月３日

株主の皆さまへ

第１４３回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項……１

業務の適正を確保するための体制……３

連結注記表……11

個別注記表……26

（参考資料）
Growing Together 2023について……35

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.yuasa.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

ユアサ商事株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）1	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額（注）1	新株予約権の行使期間	主な行使の条件	役員の保有状況（注）1 取締役（社外取締役を除く） 監査役（社外監査役を除く） 社外監査役
2008年度新株予約権	2008年7月18日（注）2	16個	普通株式1,600株	（注）3	1個につき100円	2008年8月9日から2038年8月8日まで	（注）4	— 1名 16個 1,600株 —
2009年度新株予約権	2009年7月10日	71個	普通株式7,100株			2009年8月6日から2039年8月5日まで		1名 47個 4,700株 1名 24個 2,400株 —
2010年度新株予約権	2010年7月16日	153個	普通株式15,300株			2010年8月10日から2040年8月9日まで		2名 126個 12,600株 1名 27個 2,700株 —
2011年度新株予約権	2011年7月22日	136個	普通株式13,600株			2011年8月10日から2041年8月9日まで		4名 96個 9,600株 1名 30個 3,000株 1名 10個 1,000株
2012年度新株予約権	2012年7月13日	145個	普通株式14,500株			2012年8月8日から2042年8月7日まで		5名 108個 10,800株 1名 28個 2,800株 1名 9個 900株
2013年度新株予約権	2013年7月19日	107個	普通株式10,700株			2013年8月9日から2043年8月8日まで		5名 87個 8,700株 1名 20個 2,000株 —
2014年度新株予約権	2014年7月11日	80個	普通株式8,000株			2014年8月7日から2044年8月6日まで		5名 80個 8,000株 — —
2015年度新株予約権	2015年7月10日	61個	普通株式6,100株			2015年8月6日から2045年8月5日まで		5名 61個 6,100株 — —

<table>
<tr><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">発行
決議日</th><th rowspan="2">新株
予約権
の数</th><th rowspan="2">新株予約権
の目的となる株式の種類と数
（注）１</th><th rowspan="2">新株
予約権の
払込金額</th><th rowspan="2">新株
予約権の
行使価額
（注）１</th><th rowspan="2">新株
予約権の
行使期間</th><th rowspan="2">主な行使
の条件</th><th>役員の保有状況
（注）１</th></tr>
<tr><th>取締役（社外取締役を除く）
監査役（社外監査役を除く）
社外監査役</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2016年度
新株予約権</td><td rowspan="2">2016年
７月15日</td><td rowspan="2">103個</td><td rowspan="2">普通株式
10,300株</td><td rowspan="4">（注）３</td><td rowspan="4">１個につき
100円</td><td>2016年
８月６日から
2046年
８月５日まで</td><td rowspan="4">（注）４</td><td>５名　91個　9,100株
１名　12個　1,200株
－</td></tr>
<tr><td>2017年度
新株予約権</td><td>2017年
７月14日</td><td>79個</td><td>普通株式
7,900株</td><td>2017年
８月10日から
2047年
８月９日まで</td><td>５名　71個　7,100株
１名　8個　800株
－</td></tr>
</table>

（注）１　2014年10月１日付で普通株式10株を１株にする株式併合を行っております。これに伴い2008年度から2014年度新株予約権の目的となる株式数を１個につき100株に調整しております。

２　2008年７月18日開催の取締役会決議については、2008年７月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

３　新株予約権との引換えに払込を要しない。

４　新株予約権の主な行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の１年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の１年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

５　取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。

６　監査役が保有している新株予約権は、監査役が執行役員及び取締役在任時に付与されたものであります。

７　社外取締役に対しては新株予約権を付与しておりません。

８　2013年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

９　2014年度から監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

10　2018年６月22日開催の第139回定時株主総会において、株式報酬として、役位及び中期経営計画の達成度に応じて支給株式数が変動する新たな株式報酬制度を導入したことに伴い、2018年度から、新たな新株予約権は付与しておりません。

業務の適正を確保するための体制

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けて内部統制システムの基本方針を次のとおり取締役会で決議しております。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

②代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。

③当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告する。

④特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底する。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。

⑤法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。

⑥正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備する。

②リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。

③海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たる。

④リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告する。

⑤大規模災害や新型ウイルス感染症の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努める。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

②取締役会は、３カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期６カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定する。

③各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定する。

④経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。

⑤ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。
⑥取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

（5）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
①子会社ごとの各所管マーケット事業本部・本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。
②主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
③グループ戦略推進部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。
④当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、グループ会社決算報告会等において定期的に報告を受ける。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

（7）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
①取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
②内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
③当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。

④取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。
⑤子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告する。

（８）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図る。
②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。
③監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図る。
⑤監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
①当社グループの取締役及び社員各々の行動と企業活動の前提とするため、経営理念、倫理方針及び行動規範を制定しており、代表取締役社長が自ら率先垂範してこれらを実行し、法令及び社会倫理の遵守を徹底いたしました。また、当社ホームページにこれらを掲載するとともに、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。
②内部監査室、内部統制委員会は、内部監査に係る諸規則等に従い、グループ会社を含め組織横断的に、法令・定款・諸規則等の遵守状況など、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況のモニタリングを行いました。
③倫理・コンプライアンス委員会はすべての当社グループ従業員を対象としたモラルサーベイアンケートを実施し、結果の概要は、取締役会にて報告することとしております。コンプライアンス意識の徹底に向けた情報共有を経営幹部と行い、引き続きコンプライアンス体制の現状把握と強化に向け取り組んでおります。

④倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外グループ会社（現地法人）まで拡大するとともに、倫理・コンプライアンスマニュアルの英語訳などを作成・配付し、啓蒙活動の強化を推進いたしました。

⑤当社グループの取締役または社員が法令、定款、諸規則等に違反もしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設しております。なお、2021年８月に窓口としてユアサ労働組合を追加いたしました。当該報告をしたことを理由に通報者が不利な取扱いを受けないことを保障する旨を内部通報要領において明確に定め運用しております。また、内部通報の概要については取締役会で適宜報告されております。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・定款・諸規則等に基づき文書を保存するとともに、保存された文書は電磁的に記録されたものを含めて閲覧できる体制を整えております。特に法定書類である株主総会、取締役会及び監査役会の議事録等は法定備置期間である10年を超えた永久保存としております。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①経営管理部門統括をリスク管理統括責任者と定め、当社グループのリスク管理体制を整備しております。

②倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外グループ会社（現地法人）まで拡大し、グローバルで組織横断的な管理体制の構築をしております。

③輸出関連の業務を行う輸出管理室は、ユアサコンプライアンスプログラムの遵守の啓蒙活動を行うなど輸出管理の強化に努めております。また、管理体制を一層強化したことに加え、日本貿易会「商社安全保障貿易管理行動基準」の基本理念に基づき、特に輸出業務の多い子会社を対象に安全保障貿易管理体制の強化を継続いたしました。

④社会情勢の変化に鑑みリスク管理体制の見直しを進めるとともに、代表取締役社長の指揮のもと独立した組織として環境・レジリエンス委員会を設置しております。本委員会は、当社及びグループ会社の役員、従業員が、事業活動を通じて地球環境の維持、改善及び事業継続に向けた活動を推進していく上での環境教育、広報・啓蒙活動及び管理体制の確立を図るものとし、グループ会社を含めたワークショップなどを通じて、機能的な計画策定に努めております。

⑤当事業年度においても、ＢＣＰ（事業継続計画）のブラッシュアップを目的とした訓練を定期的に実施し、継続して課題の解決に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、感染予防と事業継続の両立を図りました。

⑥海外連結子会社を含めたグループ会社の統制強化を推進し、業務上のリスク排除及び業務効率の改善を図りました。
⑦当社グループは、2021年10月に「サステナビリティ宣言」を発表いたしました。企業理念に基づきサスティナブルな社会の実現を目指してまいります。また、その推進体制として、「サステナビリティ推進委員会」及び「サステナビリティ推進室」を設置し、2022年３月に環境（Ｅ）、社会（Ｓ）、ガバナンス（Ｇ）の各項目について具体的に行動するための方針として、「取引方針」「人権方針」「ダイバーシティ方針」を制定いたしました。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①取締役会は、当事業年度に15回開催され、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督並びに取締役の業務の執行状況の報告等が行われ、効率的・機動的な運用が図られております。
②取締役会全体の実効性の分析・評価により、問題点の改善等の適切な措置を講じ、取締役会の機能強化を図っております。
③社外取締役を含むすべての取締役及び社外監査役を含むすべての監査役を対象として、取締役会の評価に係るアンケートを2021年５月に実施し、評価結果の概要をコーポレート・ガバナンス報告書において開示いたしました。また、評価結果を受け、効率的な取締役会の運営を図ることを目的として、「取締役会決議事項・付議基準」及び「権限責任区分表」を一部改定いたしました。
④一層のガバナンス強化を目的に取締役会の下に独立役員を中心としたメンバーによる、任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「ガバナンス諮問委員会」を2019年７月に設置しており、当事業年度は６回開催されております。
（審議内容）
・取締役の選任及び解任に関する事項
・取締役の報酬等に関する事項
・取締役会全体の実効性に関する分析・評価並びにその他ガバナンス関連議案の審議
⑤取締役の報酬の決定プロセスの公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、ガバナンス諮問委員会の答申に基づき、取締役会で取締役の個人別報酬を決定することといたしました。

（５）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
①内部統制委員会、内部監査室、監査役及びグループ戦略推進部は相互に連携し、グループ内部統制システムの強化に取り組んでおります。
②倫理・コンプライアンス委員会は、各国の状況に合わせた倫理・コンプライアンスマニュアルを順次策定し、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。

③海外現地法人の統制強化のため、内部統制委員会委員、監査役及びグループ戦略推進部が調査・指導等を行ったほか海外の会社法制や金融法制を注視し、適法性を担保するため、内部統制委員会、内部監査室、監査役及びグループ戦略推進部が連携し情報収集をするとともに、的確な対応を進めました。

④海外におけるコンプライアンス強化の一環として、各国語訳のコンプライアンスマニュアルの作成及び、現地従業員への配付を拡大し、現地従業員への説明を通じ、コンプライアンス強化に取り組んでおります。

⑤倫理・コンプライアンス委員会は、グループ企業で働く社員の人格、個性を尊重し働きやすい職場環境を実現するため、職場のハラスメントを未然に防ぐことを目的として、当社グループの管理職へハラスメントハンドブックの配付を行っております。改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）及び働き方の変化に対応した管理職向けハラスメントハンドブック第２版の発行を予定しております。また、管理職以外の社員に対しては、相談窓口用のＱＲコードを付した「従業員用ハラスメントハンドブック～相談窓口にご相談ください～」を発行しております。

⑥パワハラ防止法の施行に伴い、就業規則にパワーハラスメントに関する条文を追加いたしました。また、当社グループの管理職などを対象としたハラスメント研修を実施するとともに、2021年度は、管理職を対象としたeラーニングによるアンガーマネジメント（怒りの感情の適切なコントロール）研修を実施いたしました。

（６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

スタッフを１名配置し、より実効的な監査体制の強化を図っております。なお、その評価については、常勤監査役２名が考課を行っております。

（７）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役の職務の執行は、取締役会において定期的に報告されるとともに、監査役にもあわせて報告されており、常勤監査役は、重要な業務執行が審議される経営会議に出席しております。また、常勤監査役はオブザーバーとして内部統制委員会に毎回出席するとともに、内部監査室とも緊密に情報交換を行い、コンプライアンスの遵守状況のモニタリング機能の強化を図っております。

（８）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

③監査役は、国内グループ会社の監査役並びに主要な海外グループ会社の会計監査法人との情報交換を適宜、行うとともに、国内グループ監査役連絡会を定期的に開催し、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行い必要に応じて意見の交換、情報の聴取並びに監査に立ち会うなど連携を図っております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数　　34社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告「１.企業集団の現況に関する事項 10.重要な親会社及び子会社の状況 (2)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 連結の範囲の変更

2021年４月１日付で当社の連結子会社であったユアサテクノ株式会社、ユアサプロマテック株式会社はユアサテクノ株式会社を存続会社として吸収合併し、ユアサネオテック株式会社に商号変更を行っております。本合併に伴い、ユアサプロマテック株式会社は連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称　　ユアテクニカ㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数　　１社

会社の名称　　connectome.design㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称　　ユアテクニカ㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3　連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は13社を除き３月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が３カ月を超えない13社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　　時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産、並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。
ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
株式給付引当金	当社の執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。
役員株式給付引当金	当社の取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品販売等

顧客との契約の中で当社グループが販売する商品については、原則としてそれぞれの契約に応じて契約単位を履行義務として、検収基準等の約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した一時点で収益を認識しておりますが、商品の国内販売においては、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。ただし、商品販売取引に、設置・試運転調整等を含む場合で契約単位により履行義務を識別し、商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれている場合には、商品は検収基準等、設置・試運転調整等は作業完了時にそれぞれ収益を認識し、また商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれていない場合は、履行義務が単一として設置・試運転調整等の作業完了時に一括で収益を認識することとしております。

ただし、一部の取引については、収益認識基準等に定める支配移転の要件を満たすと判断されるため、商品の納品・検収単位を履行義務として納品検収の都度、収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を算定しております。

②工事契約

当社グループにおける工事契約については、原則として一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工事期間が短期間の場合等には、工事完了時に収益を認識しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間で均等償却しております。ただし、その効果の発現する期間を５年間以上見積ることが可能な場合には、その見積期間で均等償却しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の処理　繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②連結納税制度の適用　連結納税制度を適用しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から単体納税制度へ移行します。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法等に変更しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,468百万円減少し、売上原価は17,443百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

（会計上の見積りに関する注記）

（のれんの評価）

当社グループは、株式取得による企業結合により当連結会計年度末日現在、のれん2,133百万円を計上しております。

のれんの評価については、株式取得会社ごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の要否を判断しております。

将来の事業計画は、のれんの償却年数、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症による業績への影響が生じておりますが、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による影響は無いものと判断しております。

なお、感染拡大が現状以上に深刻化せず、徐々に収束に向かうとの仮定に基づき、業績見通しを策定しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が更に深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表等に関する注記）

1　営業上の担保に供している資産

建物及び構築物	9百万円
土地	107百万円
投資有価証券	8百万円
上記に対応する債務	
支払手形及び買掛金	426百万円

2　有形固定資産減価償却累計額　11,167百万円

3　保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

従業員に対する保証	1百万円

4　受取手形割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高

受取手形割引高	136百万円
電子記録債権割引高	80百万円
受取手形裏書譲渡高	207百万円

5　顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	118,544百万円
契約資産	2,987百万円
契約負債	4,010百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	23,155千株	－	－	23,155千株

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,071千株	0千株	23千株	1,048千株

（注）上記自己株式には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少　15千株

役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少　7千株

単元未満株式の買増請求による減少　0千株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年５月14日取締役会	普通株式	1,559	利益剰余金	70.00	2021年３月31日	2021年６月４日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。
また、連結の範囲に含めた連結子会社が保有する当社株式への配当金０百万円は含まれておりません。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月９日取締役会	普通株式	1,092	利益剰余金	49.00	2021年９月30日	2021年12月１日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金９百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年５月13日取締役会	普通株式	1,649	利益剰余金	74.00	2022年３月31日	2022年６月６日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。

4　新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

取締役会決議日	目的となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
2008年７月18日（注）１	普通株式	3千株	－	－	3千株
2009年７月10日	普通株式	9千株	－	－	9千株
2010年７月16日	普通株式	18千株	－	－	18千株
2011年７月22日	普通株式	15千株	－	－	15千株
2012年７月13日	普通株式	20千株	－	2千株	18千株
2013年７月19日	普通株式	16千株	－	2千株	13千株
2014年７月11日	普通株式	14千株	－	2千株	11千株
2015年７月10日	普通株式	15千株	－	2千株	12千株
2016年７月15日	普通株式	23千株	－	3千株	19千株
2017年７月14日	普通株式	18千株	－	2千株	16千株
合計		154千株	－	15千株	138千株

（注）１　2008年７月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

２　2014年10月１日付で普通株式10株を１株にする株式併合を実施したため、当該株式併合の影響を考慮しております。

３　2018年６月22日開催の第139回定時株主総会において、株式報酬として、役位及び中期経営計画の達成度に応じて支給株式数が変動する新たな株式報酬制度を導入したことに伴い、2018年度から新たな新株予約権は付与しておりません。

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、殆ど１年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

2　金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,088百万円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形及び売掛金	118,544	118,544	－
(2) 電子記録債権	22,799	22,799	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,800	6,800	－
資産計	148,144	148,144	－
(1) 支払手形及び買掛金	96,112	96,112	－
(2) 電子記録債務	45,815	45,815	－
(3) 短期借入金	3,051	3,051	－
(4) 長期借入金	658	658	－
(5) リース債務	209	209	－
負債計	145,847	145,847	－
デリバティブ取引（※）	(43)	(43)	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（　）で示しております。

3　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	6,800	－	－	6,800
資産計	6,800	－	－	6,800
デリバティブ取引				
通貨関連（※）	－	(43)	－	(43)
負債計	－	(43)	－	(43)

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（　）で示しております。

②時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形及び売掛金	－	118,544	－	118,544
電子記録債権	－	22,799	－	22,799
資産計	－	141,343	－	141,343
支払手形及び買掛金	－	96,112	－	96,112
電子記録債務	－	45,815	－	45,815
短期借入金	－	3,051	－	3,051
長期借入金	－	658	－	658
リース債務	－	209	－	209
負債計	－	145,847	－	145,847

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

（収益認識に関する注記）

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）1	合計
	産業機器	工業機械	住設・管材・空調	建築・エクステリア	建設機械	エネルギー	計		
外部顧客への売上高（注）2	74,115	102,258	162,038	48,734	33,528	18,888	439,563	23,161	462,725

（注）1　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2　「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益およびその他の収益が含まれておりますが、その他の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしておりません。

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）「４．会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	106,246百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	118,544
契約資産(期首残高)	1,628
契約資産(期末残高)	2,987
契約負債(期首残高)	2,433
契約負債(期末残高)	4,010

契約資産は工事契約等において、履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の債権であります。

契約負債は、商品販売取引にかかる顧客からの前受金に関連するものであり、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当期に認識した収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は2,407百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
１年以内	690百万円
１年超２年以内	1,719
２年超３年以内	88
合計	2,498

（１株当たり情報に関する注記）

１　１株当たり純資産額　4,160円75銭

２　１株当たり当期純利益　364円54銭

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益　362円23銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末発行済株式数188千株)を含めております。

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	8,058百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,058百万円
普通株式の期中平均株式数	22,105千株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	141千株

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数190千株)を含めております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　　時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産、並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法によっております。
ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3　引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金　役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

株式給付引当金　当社の執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

役員株式給付引当金　当社の取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

4　収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品販売等

顧客との契約の中で当社が販売する商品については、原則としてそれぞれの契約に応じて契約単位を履行義務として、検収基準等の約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した一時点で収益を認識しておりますが、商品の国内販売においては、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。ただし、商品販売取引に、設置・試運転調整等を含む場合で契約単位により履行義務を識別し、商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれている場合には、商品は検収基準等、設置・試運転調整等は作業完了時にそれぞれ収益を認識し、また商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれていない場合は、履行義務が単一として設置・試運転調整等の作業完了時に一括で収益を認識することとしております。

ただし、一部の取引については、収益認識基準等に定める支配移転の要件を満たすと判断されるため、商品の納品・検収単位を履行義務として納品検収の都度、収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を算定しております。

②工事契約

当社における工事契約については、原則として一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工事期間が短期間の場合等には、工事完了時に収益を認識しております。

5　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理　　繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用　連結納税制度を適用しております。なお、当社は翌事業年度から単体納税制度へ移行します。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法等に変更しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は57,323百万円減少し、売上原価は57,298百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、計算書類への影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

（関係会社株式及び関係会社出資金の評価）

当社は、当事業年度末日現在、関係会社株式21,770百万円及び関係会社出資金234百万円を計上しております。

関係会社株式等の評価については、株式取得した会社ごとに純資産額（持分相当額）の他、取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、評価損の要否を判断しております。

将来の事業計画は、その効果が発現する期間、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表等に関する注記）

1　有形固定資産減価償却累計額　3,143百万円

2　保証債務

関係会社に対する保証

営業取引に対する保証　269百万円

借入金に対する保証　18百万円

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

従業員に対する保証　1百万円

3　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　21,487百万円

短期金銭債務　15,494百万円

長期金銭債務　5百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高　13,566百万円

関係会社からの仕入高　5,359百万円

関係会社との間の営業取引以外の取引高　1,768百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,065千株	7千株	23千株	1,048千株

（注）上記自己株式には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社が保有している自己株式（当社株式）の買取による増加　6千株

単元未満株式の買取請求による増加　0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少　15千株

役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少　7千株

単元未満株式の買増請求による減少　0千株

（税効果会計に関する注記）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項　　目	金　　額
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	826百万円
賞与引当金	591
棚卸資産評価損	157
未払金	127
未払事業税	126
貸倒引当金	114
減損損失	92
その他	390
繰延税金資産小計	2,427
評価性引当額	△1,137
繰延税金資産計	1,290
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,204
退職給付信託設定益	△81
その他有価証券評価差額金	△620
その他	△68
繰延税金負債計	△1,973
繰延税金負債純額	△683

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社名	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任	事業上の関係				
子会社	ユアサネオテック㈱	東京都千代田区	301	工作機械・ＦＡ関連機器・工具等の販売	100％	有	商品の販売	工作機械・ＦＡ関連機器・工具等の販売	1,829	売掛金	5,964
								グループ資金の集中管理	―	預り金	4,071
子会社	ユアサクオビス㈱	東京都千代田区	352	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負	100％	有	商品の販売	住宅設備・建設資材の販売	179	売掛金	2,766
										電子記録債権	25
								グループ資金の集中管理	―	預り金	2,796
子会社	ユアサプライムス㈱	東京都中央区	450	生活関連商品の製造・販売	100％	有	商品の販売	生活関連商品の販売	311	売掛金	3,052
子会社	ユアサ木材㈱	東京都千代田区	270	木材製品・合板の販売	100％	有	商品の販売	木材製品・合板の販売	54	売掛金	3,335

（注）１　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（預り金を除く）には消費税等が含まれております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１	１株当たり純資産額	3,378円31銭
２	１株当たり当期純利益	294円25銭
３	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	292円38銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式（期末発行済株式数188千株）を含めております。

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	6,504百万円
普通株式に係る当期純利益	6,504百万円
普通株式の期中平均株式数	22,105千株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	141千株

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式（期中平均株式数190千株）を含めております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

ユアサ商事株式会社

複合専門商社グループ

Growing Together 2023 について

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

目次

1 2022年3月期　決算概要

2 2023年3月期　業績予想

3 中期経営計画「Growing Together 2023」の進捗

4 サステナビリティ推進について

5 株主還元方針

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

1 2022年3月期　決算概要

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

連結損益計算書

単位：億円（未満切り捨て）

	2021年3月期	2022年3月期	増減率	通期見通し（開示数値）	計画比
売上高【収益認識基準適用後】	4,321	**4,801**【4,627】	+11.1%	4,920【4,710】	△2.4%【△1.8%】
売上総利益（率）	431（9.99%）	**482（10.05%）**	+11.7%（+0.05ﾎﾟｲﾝﾄ）		
販売費及び一般管理費	341	**363**	+6.3%		
営業利益（率）	89（2.08%）	**118（2.47%）**	+32.3%（+0.39ﾎﾟｲﾝﾄ）	117（2.38%）	+1.6%（+0.09ﾎﾟｲﾝﾄ）
経常利益（率）	100（2.32%）	**117（2.45%）**	+17.3%（+0.13ﾎﾟｲﾝﾄ）	113（2.29%）	+3.9%（+0.16ﾎﾟｲﾝﾄ）
親会社株主に帰属する**当期純利益**	69	**80**	+16.3%	76	+6.0%

※【】内の数値は、新収益認識基準適用後の数値です。
※増減率、売上総利益率、営業利益率、経常利益率は、収益認識基準適用前の売上高で算出しております。

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

セグメント別 売上高

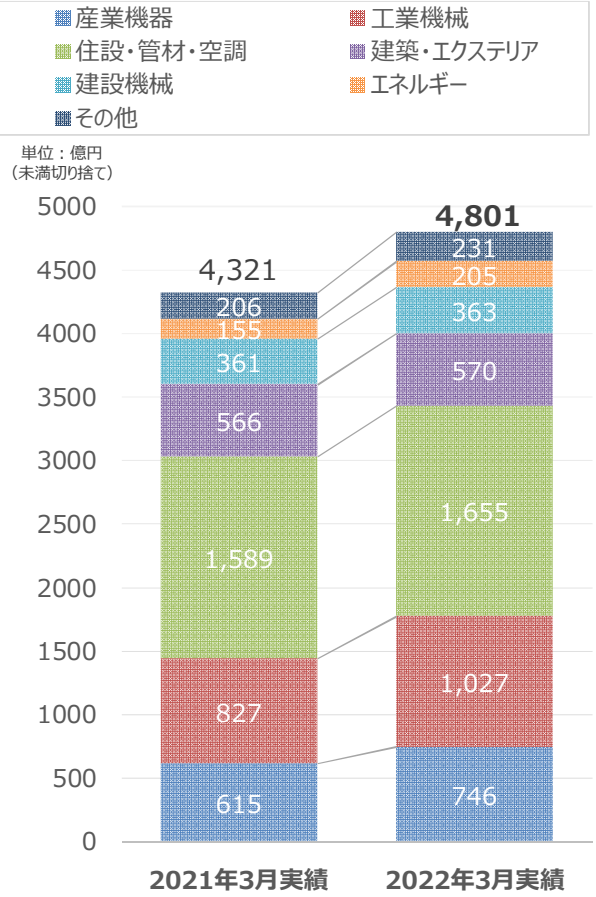

収益認識基準適用前

セグメント	伸長率	主な増減要員
産業機器	+21.4%	自動車、半導体産業で工場稼働率が堅調
工業機械	+24.2%	国内：自動車、半導体産業で需要増 海外：米国や東南アジアで景気が回復傾向
住設・管財・空調	+4.2%	リフォーム需要向け住宅設備機器が堅調 感染症対策向け空調機器が堅調 蓄電池等の新エネルギー関連商材の需要増
建設・エクステリア	+0.8%	景観エクステリア商材、建築金物商材持ち直し 公共設備投資は首都圏を中心に底堅く推移 レジリエンス商材の拡販に注力
建設機械	+0.8%	レンタル会社の建設機械需要や土木系商材需要が堅調
エネルギー	+32.3%	原油価格の高騰により、ガソリン・軽油などの石油製品価格が影響
その他	+12.0%	消費財：生産国ロックダウンの影響で販売減 木材：調達チャネル拡充、国産材の販売に注力

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

連結貸借対照表

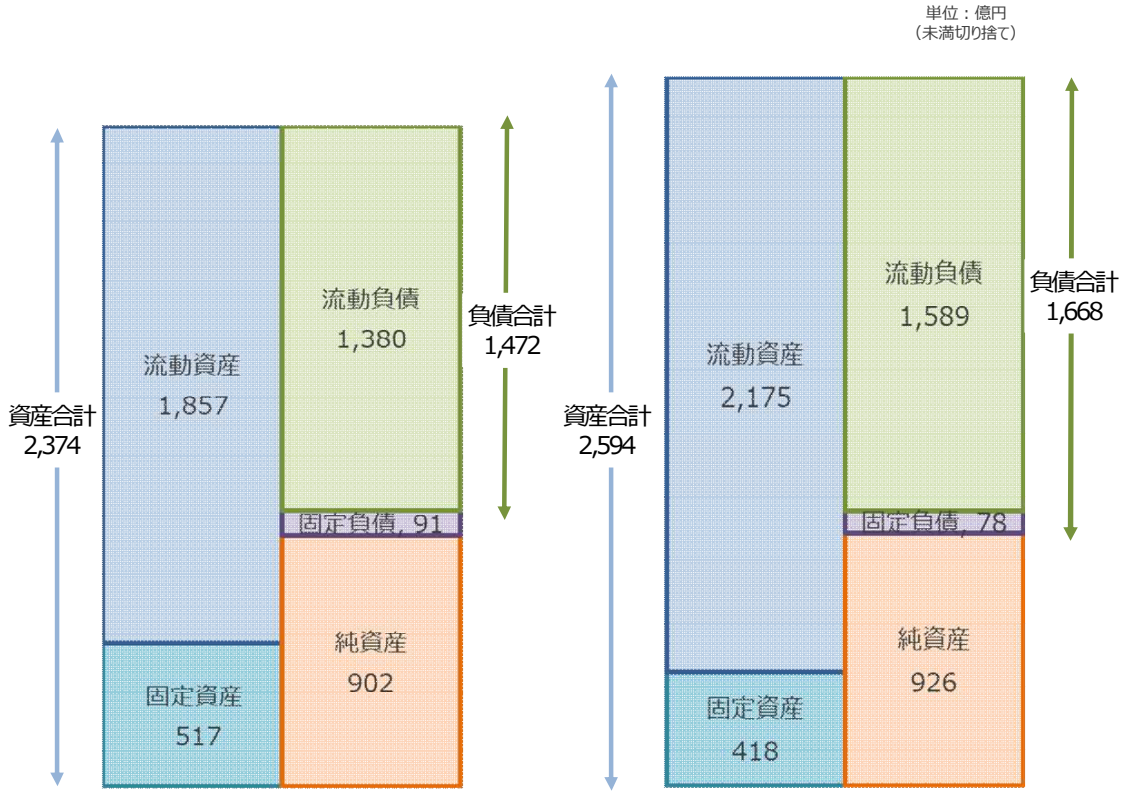

2021年3月期末

自己資本比率
37.7%

2022年3月期末

自己資本比率
35.5%

«主な増減要因»

流動資産 ＋318	売上債権 ＋136 現金預金 ＋111
固定資産 △98	投資有価証券 △57
流動負債 ＋208	電子記録債務 ＋118
固定負債 △13	繰延税金負債 △11
純資産 ＋23	利益剰余金 ＋54

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

連結キャッシュ・フロー

単位：億円（未満切り捨て）

項目	2021年3月期	2022年3月期	主要因
	通期実績	通期実績	
営業活動によるキャッシュ・フロー	59	102	税金等調整前当期純利益:＋126 売上債権の増加による支出:△175 仕入債務の増加による収入:177 法人税の支払：△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35	47	有形固定資産の売却による収入:＋26 有形固定資産の取得による支出:△11 投資有価証券の売却による収入:＋28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37	△35	
現金及び現金同等物の増減額	△13	115	
非連結子会社との合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	13		
現金及び現金同等物の期末残高	419	535	

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

2 2023年3月期　業績予想

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

2023年３月期 業績予想

単位：億円（未満切り捨て）

	2023年３月期 前半			2023年３月期 後半			2023年３月期 通期		
	前期実績	予想	増減率	前期実績	予想	増減率	前期実績	予想	増減率
売上高 【収益認識基準適用前】	2,112 【2,195】	**2,300** **【2,395】**	**+8.9%** **【+9.1%】**	2,515 【2,606】	**2,600** **【2,704】**	**+3.4%** **【+3.8%】**	4,627 【4,801】	**4,900** **【5,100】**	**+5.9%** **【+6.2%】**
営業利益 (率)	44 (2.0%)	**56** **(2.4%)**	**+25.6%** **(+0.4P)**	74 (2.8%)	**79** **(3.0%)**	**+6.8%** **(+0.2P)**	118 (2.5%)	**135** **(2.8%)**	**+13.6%** **(+0.3P)**
経常利益 (率)	37 (1.7%)	**61** **(2.7%)**	**+62.5%** **(+1.0P)**	79 (3.0%)	**84** **(3.2%)**	**+6.3%** **(+0.2P)**	117 (2.4%)	**145** **(3.0%)**	**+23.9%** **(+0.6P)**
親会社株主に帰属する **当期純利益**	26	**40**	**+50.2%**	53	**55**	**+3.7%**	80	**95**	**+18.7%**

※【】内の数値は、新収益認識基準適用前の数値です。
※当期予想の営業利益率、経常利益率は、収益認識基準適用後の売上高で算出しております。

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

3 中期経営計画「Growing Together 2023」の進捗

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

ユアサビジョン360・Growing Together 2023の定量計画

業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指します。

■売上高・経常利益推移（単位：億円） ※売上高は収益認識会計基準適用前

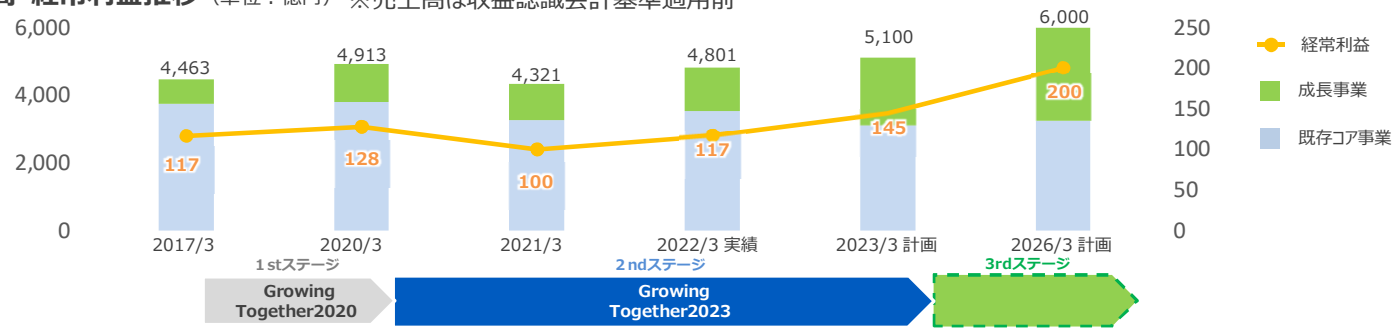

【ユアサビジョン360】
成長事業・既存コア事業の売上構成　※【】内の売上高は収益認識会計基準適用後

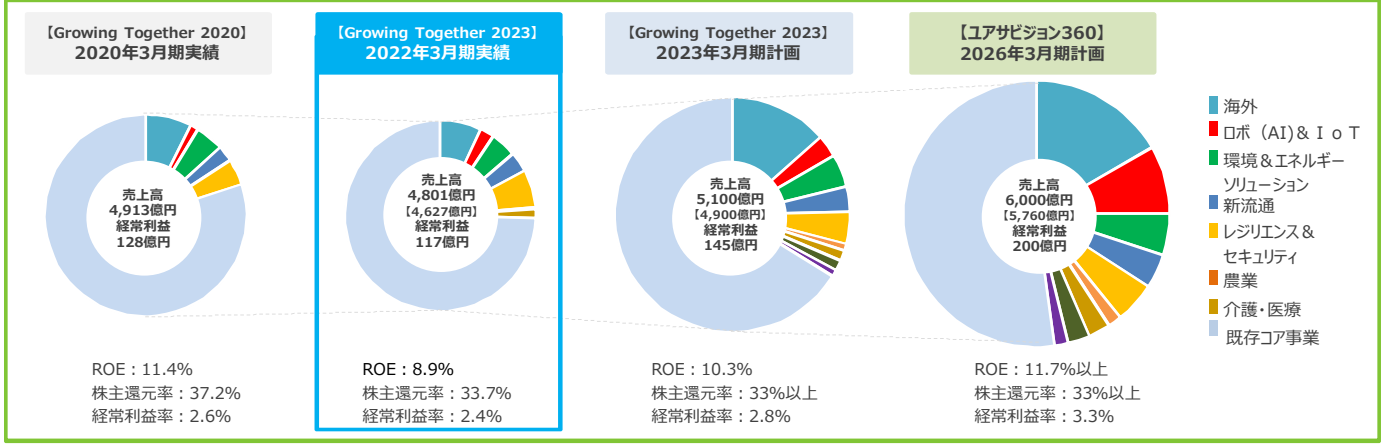

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

コア事業と成長戦略の位置づけ

成長戦略は全セグメントの成長を促すドライバー

コア事業と成長戦略の位置づけ

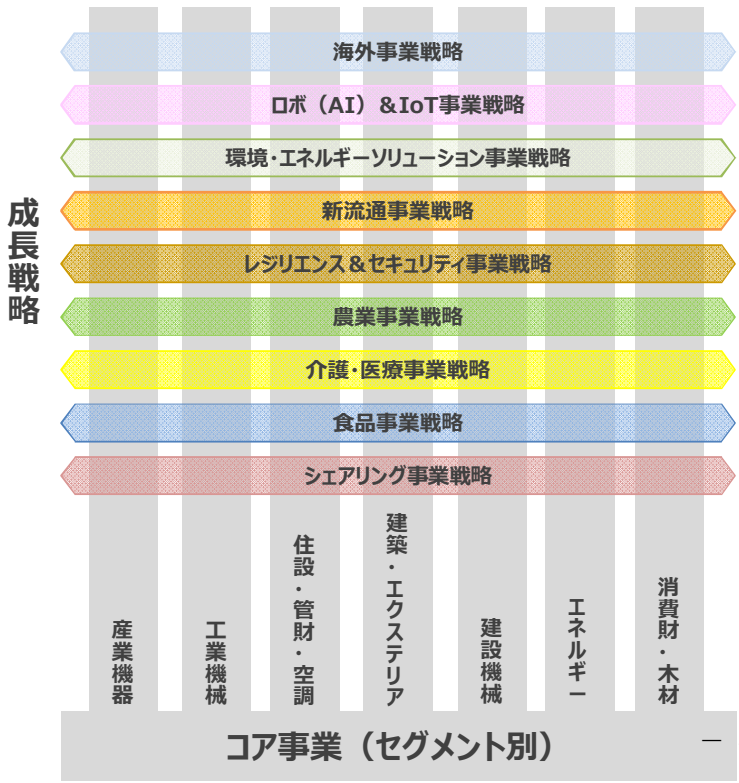

成長戦略別売上高

単位：億円
（未満切り捨て）

成長戦略	2021年3月期実績	2022年3月期実績
海外事業	220	294
ロボ（AI）＆IoT事業	74	116
環境・エネルギーソリューション事業	213	250
新流通事業	138	161
レジリエンス＆セキュリティ事業	283	308
農業事業	19	19
介護・医療事業	68	68
食品事業	27	35
シェアリング事業	15	17
合計	1,057	**1,250**

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

成長戦略の推進に向けて

つなぐ 複合専門商社グループ

① 海外事業

国内で培った商品力やソリューションを海外に展開し、新たな価値を提供します。

Growing Together2023 進捗

投資枠 40億円

取扱高

294億円 ➡ **740**億円

（2022実績）　（2023計画）

➢ タイ・ASEAN地域最大級 工作機械と金属加工技術関連展示会 “METALEX” に出展

500社 775人にご来場をいただきました。（2022年3月9日～12日）

【タイプロジェクト】
ミニユアサを設立。2025年タイにてグランドフェアを開催

【今期の取り組み】
- ●環境、省ｴﾈ商品を拡販し、ｶｰﾎﾞﾝﾆｭｰﾄﾗﾙを推進
- ●海外現地法人のサービス機能強化

② ロボ（AI）＆IoT事業

「お手頃な価格で簡単に」をキーワードに、ロボ（AI）＆ IoT をご提案します。

Growing Together2023 進捗

投資枠 40億円

売上高

116億円 ➡ **170**億円

（2022実績）　（2023計画）

➢ AI導入全てのステップをワンストップでご支援します。
➢ 手頃な価格で簡単に自動化を実現するロボットシステム『Robo Combo』の拡販（納入済３台、受注済２台、商談３台）

当社 AI ホームページを是非ご覧ください。
https://ai-yuasa.com/ https://ai-yuasa.com/

【今期の取り組み】
- ●GF、FOOMAJAPAN、ロボットテクノロジージャパン、AI EXPOなどで幅広くAIをご提案
- ●当社オリジナル Robo Comboの販売推進

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

成長戦略の推進に向けて

つなぐ 複合専門商社グループ

③ 環境・エネルギーソリューション事業

ワンストップソリューションで、お取引先様のカーボンニュートラル支援を行います。

Growing Together2023 進捗

取扱高

250億円 ➡ **280**億円

（2022実績）　（2023計画）

YES-net
YUASA ENERGY SOLUTION

- ●YES-netへの入力のみで全社のCO2排出量が把握できます
- ●クラウド型・月額利用のエネルギー管理システム
- ●月額利用料
一拠点： 1,000円
- ●請求書に記載の電気・ガスの使用料を入力するだけ
（入力時間1回：5分）

集合住宅向け急速充電器

【今期の取り組み】
- ●CO2の現状把握のご支援します（YES-net）
- ●電気自動車用急速充電器の提案に注力

④ 新流通事業

お取引先様との電子商取引（Growing Navi）事業を拡大します。

Growing Together2023 進捗

売上高

161億円 ➡ **190**億円

（2022実績）　（2023計画）

➢ Growing Navi 発注金額の拡大
（2022年実績54億円→2023年計画100億円）
➢ 販売先様とユーザー様を結ぶB to B to Uプラットフォームの展開（2021年4月～）

【Growing Navi B to B to U 展開】

Growing Navi を 販売先様のECサイトとして展開いただいております。

【今期の取り組み】
- ●Growing Navi サイト機能の充実を図ります
（検索機能の充実、B to B to U 展開、他）

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

成長戦略の推進に向けて

つなぐ 複合専門商社グループ

⑤ レジリエンス＆セキュリティ事業

「防災・減災・BCP」をキーワードに、安心・安全なモノづくり、すまいづくり、まちづくりを支援します。

Growing Together2023 進捗

売上高

308億円（2022実績） ➡ **330**億円（2023計画）

ジャパン・レジリエンス・アワード 2022

- コンクリート組立塀改修アルミ目隠しフェンス「八千塀®」の販売
  （ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ﾚｼﾞﾘｴﾝｽ・ｱﾜｰﾄﾞ2022優秀賞 受賞）
- 北関東・信越 ﾚｼﾞﾘｴﾝｽ＆ｾｷｭﾘﾃｨ・ESGﾌｪｱを開催
  （ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ﾚｼﾞﾘｴﾝｽ・ｱﾜｰﾄﾞ2022優良賞 受賞）

アルミ目隠しフェンス【八千塀®】

危険なコンクリート組立塀を、安全なアルミフェンスへ改修します。

【今期の取り組み】
●複数の商品や機能を組み合わせた新しい水害対策パッケージの展開を推進します

⑥ 農業事業

生産者のお困りごとを解決し、次世代の儲かる農業をご提案します。

Growing Together2023 進捗

売上高

19億円（2022実績） ➡ **50**億円（2023計画）

- 国内で調達可能な原料で飼料の配合ができるオリジナルあっぺん機の販売　（北海道 肉牛生産業者へ納入）
- 世界初の独立水耕システム「Own Greens」の販売開始
  （大手コンビニ向け惣菜工場へ納入 ）
- いちご農家向け UV-B電球型蛍光灯 2,000個以上 納入済

当社オリジナルあっぺん機

独立水耕システム Own Greens

【今期の取り組み】YUMAC事業を通じた中古農機の取り扱いの拡大
【お知らせ】ｲﾝｽﾀｸﾞﾗﾑで農業事業の情報発信中

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

成長戦略の推進に向けて

つなぐ 複合専門商社グループ

⑦ 介護・医療事業

グループの総合力を結集し、介護・医療現場に貢献します。

Growing Together2023 進捗

売上高

68億円（2022実績） ➡ **80**億円（2023計画）

- 医療現場・集団接種会場向け感染低減ハウスの提案

【今期の取り組み】
●遠隔ICUプレハブ病棟設置事業の推進

開発途上国向け「遠隔ICUプレハブ病棟設置事業」

- JICA（国際協力機構）による開発途上国コロナ重篤患者向け遠隔ICUプレハブ病棟設置事業（2021年～）
- 当社グループにて病棟設計、ハウス＆空調機器の納入を担当
- 2022年6月～ケニア、パラオに設置開始、他国へも展開予定

遠隔ICUプレハブ病棟【外観】

病棟内部【入口部分】

⑧ シェアリング事業

建設現場や各種イベントを中心に幅広い商品ラインナップでニーズにお応えします。

Growing Together2023 進捗

売上高

17億円（2022実績） ➡ **50**億円（2023計画）

- プロゴルフトーナメント会場へのハウスレンタルで多数実績
  （実績：男子プロ ６大会 女子プロ １０大会 シニアプロ４大会へ納入）
  （今期：現時点で１０大会受注済み）

日本オープンゴルフ選手権 32棟納入

イベント会場へトイレハウス納入

【今期の取り組み】
●イベント製作事業の推進
企画・施工・運営までワンストップでご提案します
●ハウスを活用した様々な用途提案を推進

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

成長戦略の推進に向けて

⑨ 食品事業

スマート食品工場のトータル提案を推進します。

Growing Together2023 進捗

売上高

35億円（2022実績） ➡ **80**億円（2023計画）

- 当社オリジナル リライタブル レーザーシステムの開発
- 惣菜ピッキングロボットの提案
- 飲料への異物混入を防止する検査装置の提案
  （FOOMA JAPAN2022に出展）

新たに印字

印字を消去

レーザー（コンベア搬送）により非接触でラベルの印字・消去が可能 カーボンニュートラル、省力化を実現

【今期の取り組み】
日本最大級の国際食品工業展FOOMA JAPAN 2022に出展
注力ターゲット：食肉・飲料・惣菜業界

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

成長に向けた投資枠

成長戦略	投資枠（3年間）	投資実績（2年間）	残投資枠（1年間）	投資内容（予定を含む）
海外事業	**40**億円	－	**40**億円	タイの拠点強化、タイグランドフェア開催、M＆A 等
ロボ（AI）＆IoT事業	**40**億円	**18**億円	**22**億円	AIベンチャーとの業務資本提携 建設現場向けロボット 等
環境・エネルギーソリューション事業	トータル **50**億円 ※コア事業投資枠含む	**36**億円	**14**億円	PPA（電力販売契約）スキームの開発 等
新流通事業				ECサイトGrowing Navi 機能開発 等
レジリエンス＆セキュリティ事業				つなぐBCPパッケージ、KIZUKIMIRAIボラード 等
農業事業				農業ロボット会社への出資、あっぺん機開発 等
介護・医療事業				遠隔ICUプレハブ病棟設置事業 等
食品事業				飲料異物検査装置の開発 等
シェアリング事業				ネットレンタル事業プラットフォーム開発 等
コア事業				機能強化のためのM＆Aや物流加工機能強化 等
ITデジタル投資	**40**億円	**6** 億円	**34**億円	情報関連会社の子会社化、DXプロジェクト推進 等
合計	**170億円**	**60億円**	**110億円**	

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（１）

製品・プロジェクト	概要	解決できる課題
リライタブル レーザーシステム	レーザー印字装置+Sier にて、通函用オリジナル印字装置を開発	省力化、ラベルゴミ削減
惣菜ピッキングロボット	六軸ロボット+AI で、バラ積みの不定形な惣菜をピッキング	省人化
飲料への異物混入防止装置	AI搭載したロボットで飲料の異物混入を防止	省人化
資材数量カウントシステムＡＩ	AIで資材の損傷度合いや数量を自動検知	建設現場の省人化
防災蓄電倉庫	３社をつないで開発したソーラー付防災蓄電倉庫	国土強靭化
シティコネクト「ライトステーション」	３社をつないで開発した電力を必要としないＬＥＤ街路灯	国土強靭化
観光ターミナルのレジリエンスステーション化	大手私鉄と共同で展開した防災備品倉庫	国土強靭化
感染低減ハウス	コンテナハウスの製造ノウハウと、排気装置やフィルターメーカー様の技術を組み合わせた医療用感染低減ハウス	新型コロナウイルス感染症対策
農機シェアリング	農機と運転手のシェアリングプラットフォーム	労働力不足

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（２）

製品・プロジェクト	概要	解決できる課題
サニテーションロボット「エレファンター」	Doog 社製協働運搬ロボット「サウザー」に、噴霧機を搭載	新型コロナウイルス感染症対策
Robo Combo	あらゆる製造現場 ＋ 自動化。お手頃な価格で自動化を実現するロボットシステム	製造現場の省力化
加工環境ソリューション	バブパワー（日刊工業新聞様 モノづくり賞受賞）やろ過装置などをつなぎトータルソリューションを展開	モノづくり現場の効率化
冠水検知通信システム キズキミライボラード	車止め+冠水センサー+無線警告灯システム	広範囲の冠水対策
つなぐBCPパッケージ	キヅキミライ ボラード（冠水センサー付きボラード）＋ 発電機 ＋ ポンプ	浸水被害
八千塀	販売先様、仕入先様 、当社 3社で開発。危険なコンクリート塀を安全・安心なアルミフェンスへ改修	防災・減災
ITENE	マンション管理会社とシステムベンダー様をつなぎ開発	工事点検業務の効率化
遠隔ICUプレハブ病棟設置事業	当社グループにて、病棟設計とプレハブハウスを製作し、空調などの機器類を組付け、トータル提案	開発途上国への医療支援
Yuasa LDX team プロジェクト	６社様と共同し、プロジェクトチーム立ち上げ	物流現場の効率化

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（①）

「サニテーションロボット エレファンター」

➢ Doog 社製協働運搬ロボット「サウザー」に、噴霧機を搭載

ジャパン・レジリエンス・アワード 2021

最優秀賞
「STOP 感染症大賞」

概要	除菌と運搬の２つの機能を備えた「１台２役」のロボットです。 （１）Doog 社製協働運搬ロボット「サウザー」に、噴霧機を搭載。 （２）遠隔操作アプリケーションと連携し、走行ルート指示や噴霧機の遠隔制御が可能。 （３）運搬機能は、台車やパレット牽引が可能で、可搬重量は最大 300kg。 （４）床面散布と空間噴霧の２種類のロボット。 （５）各部材は、ユアサ商事の仕入先のメーカーの標準品より構成。
目的	協働運搬ロボット「サウザー」の重量物の運搬機能を活用しつつ、新型コロナウイルス感染症対策のための除菌作業の時間と手間を削減することを目的に開発しました。除菌専用のロボットではなく、１台２役とすることで、ロボットによる自動化への投資に対するハードルを下げる効果も期待できます。
実績	2020 年 10 月に関西国際空港で、航空会社ピーチアビエーション様のチェックインカウンターや手荷物受取所付近で実証試験を行いました。飛行機の機内や空港のラウンジで使用されている A2Care（エーツーケア）を、噴霧する除菌液で使用しました。 今後も、広い空港内や商業施設などの除菌作業を自動化できるロボットとして改良を重ね、販売やレンタルを含めた普及を推進していきます。

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（②）

「 Robo Combo」

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（③）

「加工環境ソリューション」

➢ **日刊工業新聞社 十大新製品賞 モノづくり賞を受賞**

水溶性クーラント（切削液）装置向けのマイクロファインバブル（ＭＦＢ）発生器。ＭＦＢ発生機構の内部を切削液が一定の水圧で通過する際に旋回流を起こし、液中に含まれる約２％の酸素を微細バブル化する「キャビテーション方式」を採用。外気を使わずにＭＦＢを生成し、液の酸化を防げる。ＭＦＢが消滅する際に発生する活性酸素の消毒機能により、クーラント液の劣化を抑えられる。クーラント液１ｃｃ中に平均直径１００ナノメートル（ナノは１０億分の１）のＭＦＢを約１億４０００万個含む。部品の加工や洗浄の際、隙間に泡が入ることで接触面の抵抗が減るため、工具の長寿命化や切削速度の向上といった効果も期待できる。

➢ IoTやAIの活用も含めた**「加工環境ソリューション」**を展開中

「バブパワー」に、精密濾過ユニットをつないだ、Newバブパワーを開発

IoTやAIの活用も含めた**「加工環境ソリューション」を展開中**
モノづくり現場の生産性向上を推進します

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（④）

「冠水検知通信システム キズキミライボラード」

【システム概要と特徴】

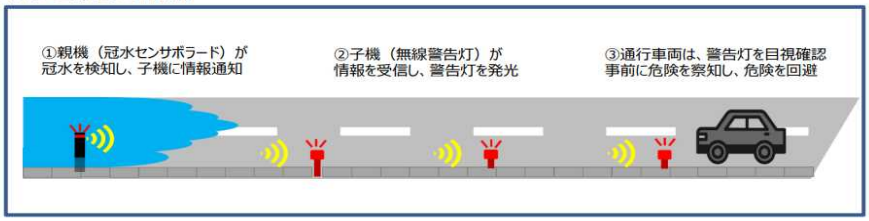

【参考】冠水センサボラードの概要

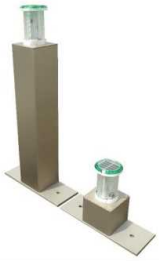

① **冠水状況を冠水センサボラードが検知**
冠水があらかじめ設定した水位（30mm～200mmまで任意に設定可能）に達すると、冠水を検知。警告灯（子機）へ冠水情報を無線送信。

② **縁石上にある警告灯（LED）が点滅して危険を周知**
近隣住民や通行者、運転者を危険箇所に近づけさせないように、親機から信号を受信した、複数の警告灯（子機）が数百メートルに渡って同期し、点滅して周囲に警告。

③ **管理者に冠水状況をメールで通知**
冠水を検知すると同時に、道路管理者や関係機関にメールで通知。冠水状況の早期把握により、パトロールや通行規制準備など、初動対応のリードタイムを確保。

通常時：夜間のみ自動点滅（緑色）し、視線誘導灯として機能。

冠水時：冠水センサボラード（親機）から信号を受信し、昼夜問わず赤色点滅。
複数の無線警告灯は同期して点滅。
冠水が解消して一定時間信号を受信しなければ自動消灯し、通常動作へ移行。

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（⑤）

「つなぐBCPパッケージ」

「つなぐBCPパッケージ」では、事務所・工場・集合住宅・各種施設・設備等を水害から守るために、水位検知から発電機起動、自動排水をパッケージとしてご提供いたします。水害に関するお困りごとがございましたらご相談ください。

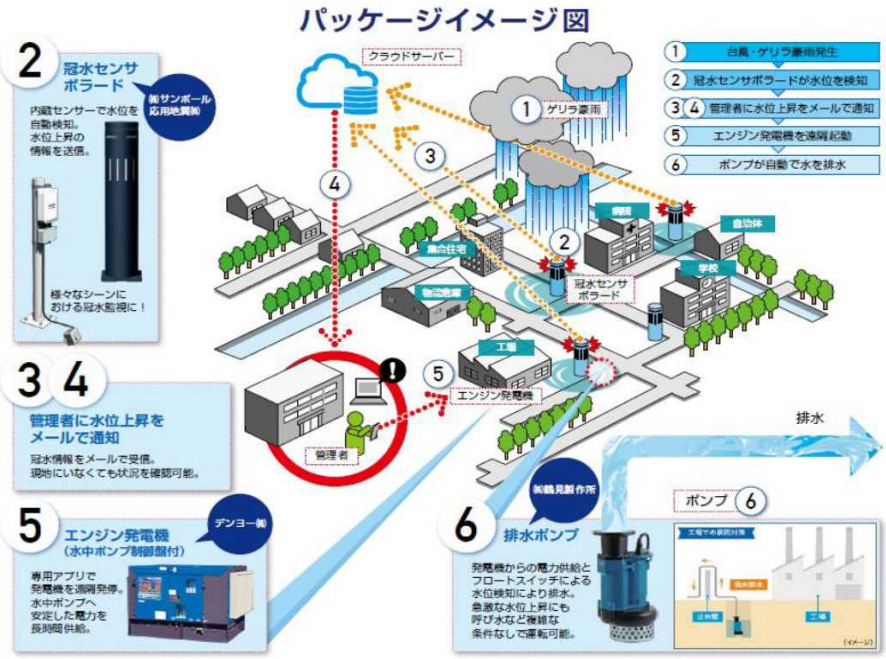

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（⑥）

「 八千塀 」

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（⑦）

「ITENE イテネ」

管理会社・工事会社・居住者を　つなぐ　全工種対応型予約管理システム

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（⑧）

「遠隔ICUプレハブ病棟設置事業」

開発途上国向「遠隔ICUプレハブ病棟設置事業」

・JICA（国際協力機構）による開発途上国コロナ重篤患者向け遠隔ICUプレハブ病棟設置事業（2021年～）

・当社グループにて病棟設計、ハウス＆空調機器の納入を担当

・2022年6月～ケニア、パラオに設置開始、他国へも展開予定

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐソリューション事例（⑨）

「 Yuasa LDX team プロジェクト」

物流業界は深刻な人手不足
・国内のＥＣ市場はこの１０年で２．５倍に拡大
・物流業界の２０２４年問題

６社様と共同して
プロジェクトチームを設立

物流現場の効率化を推進します

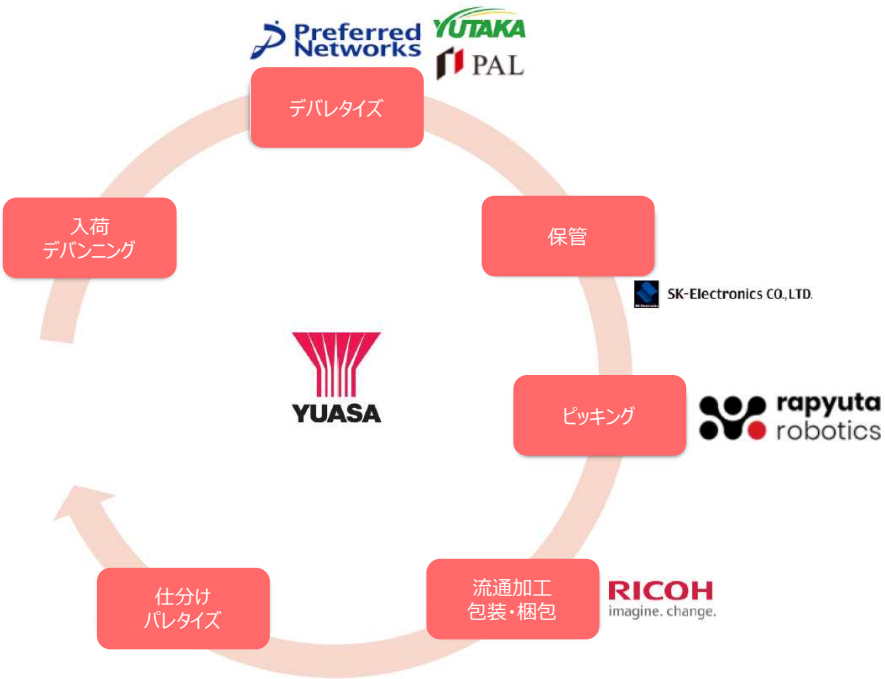

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

グランドフェア2022

さまざまな社会課題の解決に向けた「最先端の商品やソリューション」だけではなく、
「AI（デジタル化）」を活用した未来ビジネスをご提案し、サステナブルな社会の実現を目指します！

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

4 サステナビリティ推進について

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

サステナビリティ推進について

サステナビリティ推進委員会によりESGに関するアクションプランを推進します

サステナビリティ宣言

1 地球環境との調和

2030年度までに**ユアサ商事グループ全体のカーボンニュートラル化**を目指すとともに、双利共生の関係を重視し、気候変動への対応とサプライチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。

2 良品奉仕の事業活動

創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行うとともに、「『つなぐ』複合専門商社グループ」として、ステークホルダーとともに安全・安心で豊かな社会づくりを推進します。

3 人間尊重の経営

社員の個性と権利を尊重したダイバーシティ経営を実践し、社員一人ひとりが働きがいをもって成長できる企業グループとして発展してまいります。

サステナビリティ推進体制

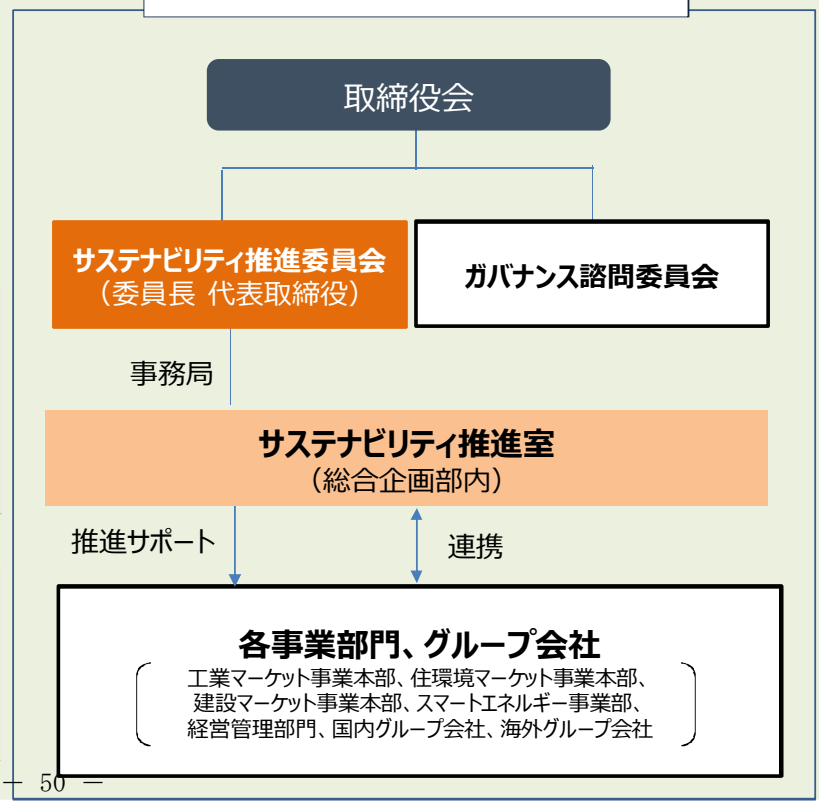

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

デジタルトランスフォーメーション（DX）推進について

DX推進により「コト売り」のデジタル商社を目指します

ITデジタル投資枠

2ndステージ		3rdステージ		ユアサビジョン360
40億円	＋	80億円	＝	120億円

● データを起点にしたビジネスを推進

データ活用に向けたデータ整理と収集の開始

「モノ売り」から「コト売り」への変革に向け、あらゆる顧客接点でデータを収集し、蓄積されたデータから顧客の感情や行動を分析し顧客視点の新しいビジネスモデルを構築するためのデータ整理・収集を開始しました。

✓ マスタデータ整理に向けてECサイト運営部門をシステム部門へ一括集約
✓ SFAを活用した営業ノウハウ、ご提案内容を蓄積
✓ 展示会ご来場者様の情報収集

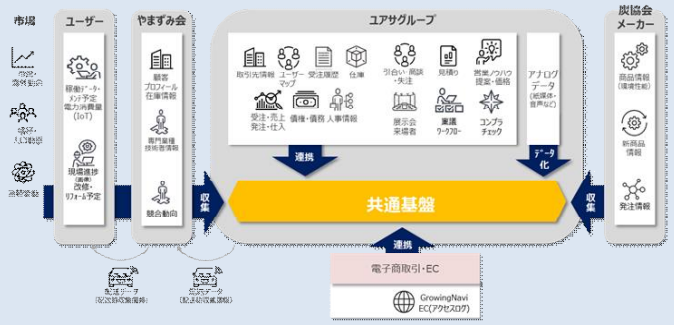

● DX推進体制の強化

DX推進部を創設

DX戦略立案と、データを蓄積活用できるシステム構築のため、IT知識をもつ営業経験者とシステム構築経験者で構成されるDX推進部を2022年4月より新設しました。

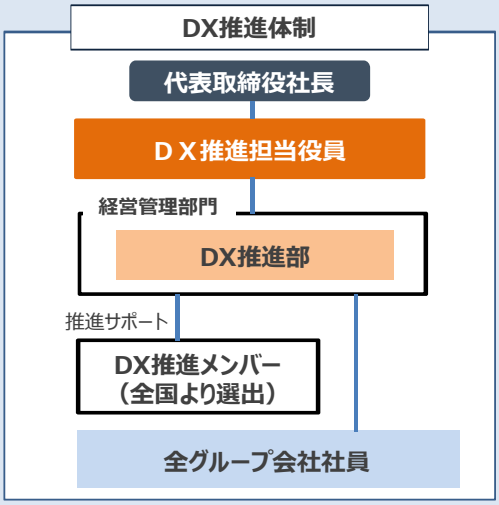

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

5 株主還元方針

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

株主還元方針

連結株主還元率(配当･自己株式取得)３３%以上を目標とする

- 配当（2022年3月期）
  中間：49円
  期末：74円
  合計：123円

- 自己株式の取得
  株数上限：170万株（発行済株式総数（自己株式を除く））に対する割合7.62%）
  総額上限：40億円
  期　　間：2022年5月16日～2023年5月12日

■ １株当たり配当金と配当性向の推移 （円）

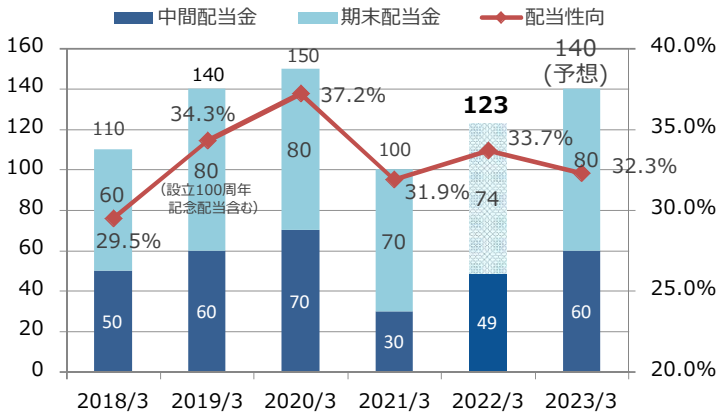

■ １株当たり当期純利益（円）

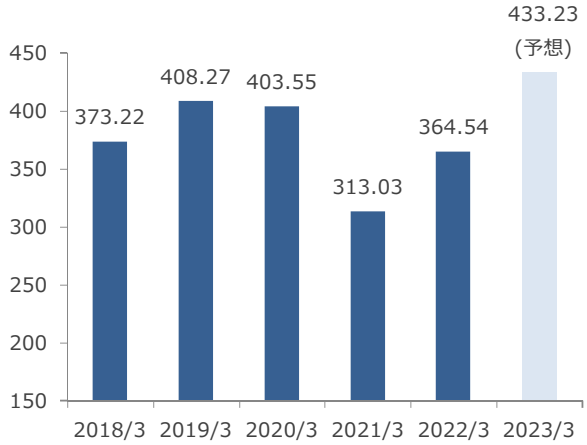

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

つなぐ
複合専門商社グループ

YUASA

ユアサ商事株式会社

本資料に掲載された予測および将来の見通しに関する記述等は、本資料の発表日現在における入手可能な情報、一定の前提や予期に基づくものです。
よって、実際の業績、結果は、経済動向、市場価格の状況、諸制度の変更など様々なリスクや不確定要素により大きく異なる結果となることがありますが、
当社は、本資料の情報の利用により生じたいかなる損害に関し、一切責任を負うものではありません。
また、当社は本資料に掲載された予測および将来の見通しに関する記述等について、改訂する義務を負うものではありません。

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022